

春野中央保育園及び石立保育園プール塗装改修工事

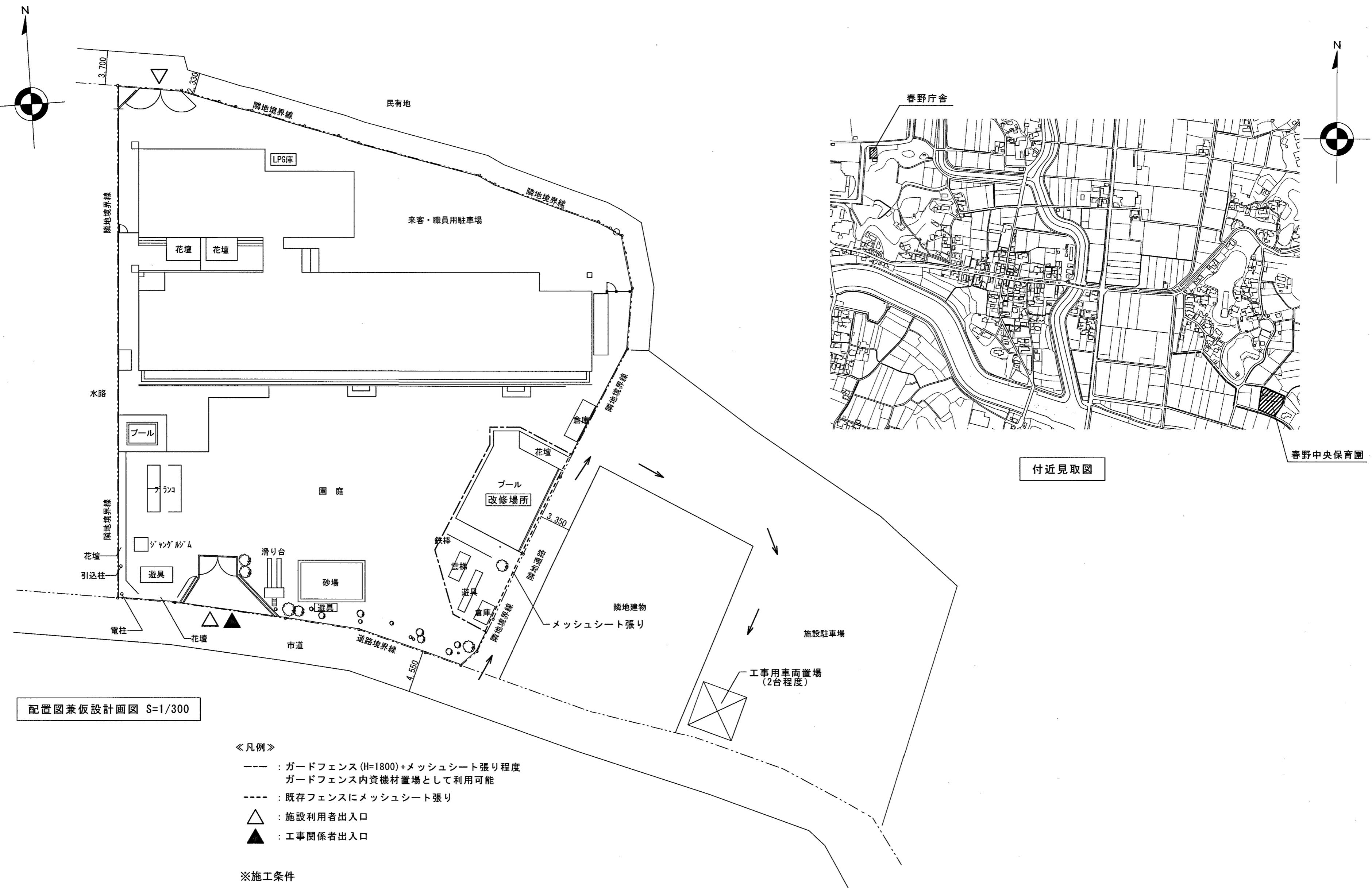
春野中央保育園プール塗装改修工事

図面番号	図面名称
A-01	改修特記仕様書（1）
A-02	改修特記仕様書（2）
A-03	改修特記仕様書（3）
A-04	付近見取図・配置図兼仮設計画図
A-05	改修前平面図・展開図・劣化改修表
A-06	改修後平面図・展開図
A-07	改修前断面図・改修後断面図

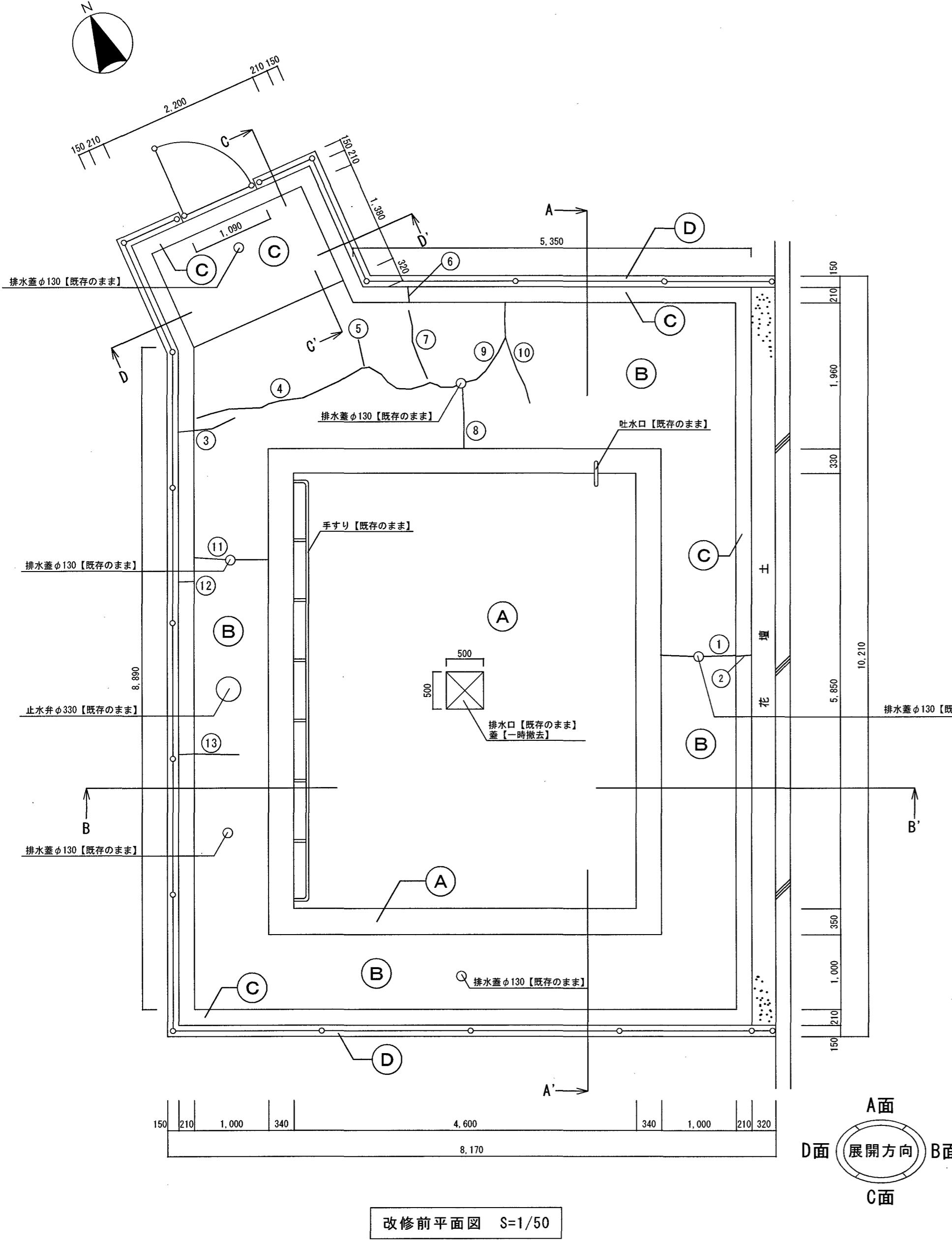
春野中央保育園プール塗装改修工事 特記仕様書		2024.04	項目	特記事項	項目	特記事項
I 工事概要						
1. 工事場所	高知市春野町西分2397番地					
2. 工事種目	【プール】 鉄筋コンクリート造 プール塗装改修 一式					
3. 関連工事等	電気設備工事 機械設備工事 ガス設備工事 昇降機設備工事 植栽工事 合併処理装置設置工事 外構工事					
4. 概成工期	完成期限の()日前 (令和 年 月 日)					
5. 部分使用(工事請負契約書第34条第1項)	令和 年 月 日からは、全ての室内部分を使用する。					
II 建築工事仕様						
1. 特記仕様	項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 特記項目は、○印の付いたものを適用する。○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。 特記項目に記載の()内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記項目に記載の[]内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記項目に記載の< >内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。					
2. 適用基準等	図面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官庁管轄部監修の以下による。 ・公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ※公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ※建築工事標準詳細図 (令和4年版) ・敷地調査共通仕様書 (令和4年版) ・建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)					
3. 「週休2日制モデル工事」の実施について	発注者指定型 ○受注者希望型 対象外(理由:) 本工事は、工事着手日から工事完成までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制モデル工事」試行要領(營繕工事編)による。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukuhutsuka.html)					
項目	特記事項					
一般共通事項						
1 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(賃貸金額500万円以上)(受注、変更、完成時)	登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリンズ テクリス登録等に関する規約」による。	[1.1.4]				
2 総合工程表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。					
3 総合図	工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。	[1.2.3]				
④ 工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。 また、工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。	[1.2.4]				
⑤ 工事写真	工事写真是L版程度とし、工事の内容、日付等必要な事項を記入し1部提出する。(A4版台紙) 撮影方法は、「營繕工事写真撮影要領(令和5年版)」による。 デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、実施については、国営建技第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による。	[1.2.4]				
⑥ 下請負者の報告	各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。					
7 電気保安技術者	適用する。	[1.3.3]				
⑧ 施工条件	施工日及び施工時間 ○図示(A-04) 施工順序 図示 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※ 仮囲内 ○図示 その他の施工条件 ○資機材の搬出時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。 ○図示(A-04) 交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対応できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。	[1.3.5]				
⑨ 交通誘導警備員	配置人員等 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間は 名常駐する。 ・作業日は 名常駐する。その他監督職員と協議し、適宜配置する。 ○監督職員と協議し、適宜配置する。					
項目	特記事項					
19 施工数量調査	調査範囲 ※ 図示 ○プールサイド、プール内モルタル撤去後コンクリート面 [1.6.2] 調査方法 ※ 外部足場を使用した目視及び打診 ○目視及び打診 破壊部分の補修方法 外壁改修工に対する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う。 また、その調査の結果を立面図等に記載し集計表を添えて電子データと共に、監督職員に報告する。(必要に応じ写真等を添付する)					
20 技能士及び技能資格者	※ 適用する (○: 一級、●: 二級) [1.7.2][1.7.3] 工事種別 技能検定の作業の種別 ・仮設工事 ※ ●とび作業(又は足場組立作業主任者) ・鉄筋工事 ※ ○鉄筋組立て作業 ・コンクリート工事 ※ ○コンクリート圧送工事作業 ○型枠工事作業 ・鉄骨工事 ※ ●とび作業 ・ブロック・ALCパネル工事 ○コンクリートブロック工事作業 ・(単一)エーエルシーパネル工事作業 ・防水工事 ○アスファルト防水工事作業 ○ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ○アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ○合成ゴム系シート防水工事作業 ○塗化ビニル系シート防水工事作業 ○セメント系防水工事作業 ○シリング防水工事作業 ○改良アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ○FRP防水工事作業 ・石工事 ※ ○石張り作業 ・タイル工事 ※ ○タイル張り作業 ・木工事 ※ ○木工事作業 ・屋根及びとい工事 ○かわらぶき ●スレート工事作業 ○内外装板金作業 ・金属工事 ○鋼製下地工事作業 (单一)金属製バルコニー工事作業 ○左官工事 ※ ○左官作業 ・建具工事 ○ビル用サッシ施工業 ○木製建具製作 ○ガラス工事作業 ・カーテンウォール工事 ※ ○金属製カーテンウォール工事作業 ○建築塗装業者 ・内装工事 ○プラスチック系床仕上げ工事作業 ○壁作業 ●カーペット系床仕上げ工事作業 ○畳作業 ・植栽工事 ○ボード仕上げ工事作業 ○その他 ○樹脂接着剤注入工事作業(エボキシ樹脂注入工事) 又は(单一)樹脂接着剤注入工事作業 ○家具手加工業					
21 化学物質の室内濃度の測定	適用する技能士について、当該資格を有することが確認できる書類及び資格者が特定できる書類(運転免許証等)の写しを提出する。					
22 直接仮設の養生	化学物質の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、報告書を監督職員に提出する。 ただし、完成検査前に報告書の提出が困難な場合は、事前に信頼のにおける速報等の資料を監督職員に提出する。この場合、後日に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。 測定する業者の選定にあたっては、あらかじめ監督職員に報告すること。					
23 建築材料等	測定方法 厚生労働省「室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」による。 測定対象化学物質 ※ ホルムアルデヒド ※ トルエン ※ キシレン ※ エチルベンゼン ※ スチレン ※ バラジクロベンゼン 測定箇所 ()箇所 施工前、施工後(計 回測定) 測定対象室 () なお、測定結果が厚生労働省の定める指針値を超える場合は、原則として本工事の引き渡しを行わないこととする。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。 1 何らかの対策が施された結果、揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値以下となつたことが確認された場合。 2 渡度測定の結果が、本工事の施工により生じたものでないことが明確である場合。 3 渡度測定が、使用開始後(備品の搬入等を含む)に行われた場合。 本工事の引き渡し後、あるいは、使用開始後に室内の揮発性有機化合物(VOC)の濃度測定が行われ、測定結果が厚生労働省の指針値を超える場合には、受注者は、工事引き渡し後であっても、その原因究明に当たって協力しなければならない。 また、本工事の施工が原因となって、化学物質の濃度が厚生労働省の定める指針値を超えたものであることが判明した場合は、受注者の負担により、その対策を講じなければならない。					
24 特別な材料の工法	内部養生に合板又は構造用パネルを使用する場合、その合板または構造用パネルのホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆、又はそれと同等と認められる製品を使用する。					
25 風圧力	本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。(記載順序は不同)また、「評価名簿による」と特記されたものについては、(一社) 公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」によるもの、又は評価の内容についてこれらと同等と認められるものとする。 ただし、同等とする場合は、監督職員の承諾を受ける。					
26 仕上面の出隅処理	県内産材の優先使用 本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督職員の確認を受けること。 注1: 県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。 ただし、①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産されたものとする。 注2: 県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。					
27	公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。					
28	本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力を対応したものとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗さ区分は、次の数値とする。 風速(Vo): ※ 38m/sec ~ 36m/sec 地表面粗さ区分: ※ III ~ II					
29	内外部とも仕上出隅で利用者の手の届く範囲は、図示が無くとも原則として全て面取りを施す。 木部(家具を含む) 6mm程度 コンクリート、モルタル部 20mm程度 鉄部、金属部 3mm程度 建具類等、上記により難い場合は、監督職員と協議する。					
30	工事名 春野中央保育園プール塗装改修工事 図面名 改修特記仕様書(1) 縮尺 1 / 2024.04 面番号 A-01 係 係長 課長補佐 課長 図面番号 鈴木 岡田 松本 田村					

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																								
27 事業損失補償	※現場説明書による。	5 監督職員の備品等	備品等の設置 [2.4.1] <table border="1"> <tr><th>備品の種類</th><th>机・椅子</th><th>書棚</th><th>黒板</th><th>P C</th><th>掛時計</th></tr> <tr><td>数量</td><td>組</td><td>台</td><td>枚</td><td>台</td><td>個</td></tr> <tr><th>備品の種類</th><th>温度計</th><th>ゴム長靴</th><th>雨がっぽ</th><th>保護帽</th><th>懐中電灯</th></tr> <tr><td>数量</td><td>個</td><td>足</td><td>着</td><td>個</td><td>個</td></tr> <tr><th>備品の種類</th><th>衣類ロッカー</th><th>冷暖房機器</th><th>消火器</th><th>湯沸器</th><th>加入電話付属器</th></tr> <tr><td>数量</td><td>人用</td><td>台</td><td>個</td><td>台</td><td>台</td></tr> <tr><th>備品の種類</th><th>掃除具</th><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>数量</td><td>個</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	P C	掛時計	数量	組	台	枚	台	個	備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぽ	保護帽	懐中電灯	数量	個	足	着	個	個	備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器	数量	人用	台	個	台	台	備品の種類	掃除具					数量	個					外壁改修工事(共通事項)	可とう性エポキシ樹脂 JIS A 6024による。 [4.2.4] <table border="1"> <tr><th>① 材料品質</th><td colspan="5">可とう性エポキシ樹脂 JIS A 6024による。</td></tr> <tr><th>比重</th><th>押出し性スランプ (秒)</th><th>質量変化率 (%)</th><th>引張り強さ (MPa)</th><th>破断時伸び (%)</th><th>引張り接着性</th></tr> <tr><td>表示値±0.10</td><td>60以下</td><td>3.0以下</td><td>5.0以下</td><td>標準 1.0以上 低温 1.0以上</td><td>標準 30.0以上 低温 30.0以上</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上</td></tr> </table>	① 材料品質	可とう性エポキシ樹脂 JIS A 6024による。					比重	押出し性スランプ (秒)	質量変化率 (%)	引張り強さ (MPa)	破断時伸び (%)	引張り接着性	表示値±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	標準 1.0以上 低温 1.0以上	標準 30.0以上 低温 30.0以上						最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上
備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	P C	掛時計																																																																								
数量	組	台	枚	台	個																																																																								
備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぽ	保護帽	懐中電灯																																																																								
数量	個	足	着	個	個																																																																								
備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器																																																																								
数量	人用	台	個	台	台																																																																								
備品の種類	掃除具																																																																												
数量	個																																																																												
① 材料品質	可とう性エポキシ樹脂 JIS A 6024による。																																																																												
比重	押出し性スランプ (秒)	質量変化率 (%)	引張り強さ (MPa)	破断時伸び (%)	引張り接着性																																																																								
表示値±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	標準 1.0以上 低温 1.0以上	標準 30.0以上 低温 30.0以上																																																																								
					最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上																																																																								
28 完成時の提出図書	・完成図(作成範囲・配置図・平面図・立面図・断面図・仕上表) [1.9.1][1.9.2] ・完成図(CADデータの提出※する(CD-R等)・しない) ・保全に関する資料(提出部数※2部・部) [1.9.3] 上記のほか、使用材料のメーカー名、品番、色(マンセル値等)をCADデータ等で監督職員に提出する。 また、工種別下請負者の一覧表を提出する。 ○施工図、施工計画書 [1.9.2] 提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。	6 工事用水・電力	構内既存の施設(用水) ○利用できる(※有償・無償) ※利用できない 構内既存の施設(電力) ○利用できる(※有償・無償) ※利用できない	60以下	3.0以下	5.0以下	標準 1.0以上 低温 1.0以上	標準 30.0以上 低温 30.0以上	最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上																																																																				
29 完成写真	下表のものを監督職員に提出する。 <table border="1"> <tr><th>位置</th><th>分類・規格</th><th>撮影枚数</th><th>部数</th><th>原版の大きさ(mm)</th></tr> <tr><td>各室</td><td>手札版(L版)</td><td>※ 2枚</td><td>枚</td><td>※ 1部・部</td></tr> <tr><td>外部</td><td>キャビネ版</td><td>※ 4枚</td><td>枚</td><td>※ 1部・部</td></tr> <tr><td>外部</td><td>半切ペナル(・木製枠※アルミ枠)</td><td>※ 1枚</td><td>枚</td><td>※ 1部・部</td></tr> <tr><td></td><td>スライド</td><td></td><td></td><td>※ 1部・部</td></tr> </table>	位置	分類・規格	撮影枚数	部数	原版の大きさ(mm)	各室	手札版(L版)	※ 2枚	枚	※ 1部・部	外部	キャビネ版	※ 4枚	枚	※ 1部・部	外部	半切ペナル(・木製枠※アルミ枠)	※ 1枚	枚	※ 1部・部		スライド			※ 1部・部	7 仮囲い	構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、下記a)～c)による。 a)既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b)既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c)工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。	8 仮設物撤去後の整地・跡片付け	構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)～e)に下記d)～e)を加える。 d)工事用用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 e)工事用電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。 四国電力送配電網などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。	[2.4.1]	1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2)対象とする被着体を侵さず、かつ周囲を汚損しないこと。 3)常温常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目に適合していること。 4)試験方法は、JIS A 6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)に準じる。	4.2.4.																																												
位置	分類・規格	撮影枚数	部数	原版の大きさ(mm)																																																																									
各室	手札版(L版)	※ 2枚	枚	※ 1部・部																																																																									
外部	キャビネ版	※ 4枚	枚	※ 1部・部																																																																									
外部	半切ペナル(・木製枠※アルミ枠)	※ 1枚	枚	※ 1部・部																																																																									
	スライド			※ 1部・部																																																																									
30 別途設備工事との取扱い	施工範囲 ・貫通孔、開口部の補強 ・天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ※ 下表 図示 ・駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 <table border="1"> <tr><th>補強種別</th><th>内容</th></tr> <tr><td>梁</td><td></td></tr> <tr><td>貫通孔、開口部の補強</td><td></td></tr> <tr><td>壁</td><td></td></tr> <tr><td>スラブ</td><td></td></tr> </table>	補強種別	内容	梁		貫通孔、開口部の補強		壁		スラブ		9 プール塗装改修工事	① 下地調整 ○(a) コンクリート製プールは塗装する10日以上前に排水し、塗装に悪影響を与えないよう十分乾燥させる。 ○(b) 塗装されたコンクリート面、モルタル面、鉄鋼面、アルミニウム面、ステンレス面の下地調整の工法はRA種とする。なお、腐食による欠損や溶接部のひび割れ等がある場合の処理については、監督職員と協議する。 コンクリート面、モルタル面、鉄鋼面、アルミニウム面、ステンレス面の下地調整の工程 <table border="1"> <tr><th>下地調整の種別</th><th>工程</th><th>面の処理</th></tr> <tr><td>RA種</td><td>既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去</td><td>ディスクサンダー、スクレーパー等により、塗膜及び錆等を全面除去する</td></tr> <tr><td>RB種</td><td>既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去</td><td>ディスクサンダー、スクレーパー等により、劣化しそうな弱い部分及び錆等を除去し、活膜は残す。</td></tr> </table>	下地調整の種別	工程	面の処理	RA種	既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去	ディスクサンダー、スクレーパー等により、塗膜及び錆等を全面除去する	RB種	既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去	ディスクサンダー、スクレーパー等により、劣化しそうな弱い部分及び錆等を除去し、活膜は残す。	10 施工 ○(c) 未塗装のコンクリート面及びモルタル面は、高圧水洗機で水洗いし、十分に乾燥させる。 ○(d) FRP面の下地調整は、全面にディスクサンダー又は他の研磨機を使用して粗面とした後、アセトン全面拭きとする。 (a) 施工に当たっては、塗装面、その周囲及び床等に汚染または損傷を与えないようあらかじめ塗装箇所周辺に適切な養生をする。 (b) 脱泡ローラー等を使用して気泡や凹凸を生じないように施工する。 (c) ガラスクロスライニング工法塗りの工程の種別は次の表による。 なお、各工程の塗付け量はライニング用材料の製造所の仕様による。	[2.5.1]	1)こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。 2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 3)「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 4)常温常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目に規定に適合していること。	4.2.4.																																																			
補強種別	内容																																																																												
梁																																																																													
貫通孔、開口部の補強																																																																													
壁																																																																													
スラブ																																																																													
下地調整の種別	工程	面の処理																																																																											
RA種	既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去	ディスクサンダー、スクレーパー等により、塗膜及び錆等を全面除去する																																																																											
RB種	既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去	ディスクサンダー、スクレーパー等により、劣化しそうな弱い部分及び錆等を除去し、活膜は残す。																																																																											
31 撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。	11 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ	ポリマーセメントモルタル JIS A 6024による。 <table border="1"> <tr><th>だれ</th><th>接着強さ(MPa)</th><th>圧縮強さ(MPa)</th><th>曲げ強さ(MPa)</th></tr> <tr><td>形状に異常がないこと</td><td>1.0以上</td><td>20.0以上</td><td>(3日後の値)</td></tr> <tr><td>だれが生じないこと</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	だれ	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)	形状に異常がないこと	1.0以上	20.0以上	(3日後の値)	だれが生じないこと				12 汎用等への対応	1)こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。 2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 3)「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 4)常温常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目に規定に適合していること。	4.2.4.																																																											
だれ	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)																																																																										
形状に異常がないこと	1.0以上	20.0以上	(3日後の値)																																																																										
だれが生じないこと																																																																													
32 消防計画	工事の着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。	13 水泥改修工事	ポリマーセメントモルタル JIS A 6024による。 <table border="1"> <tr><th>だれ</th><th>曲げ強さ</th><th>圧縮強さ</th><th>接着強さ(N/mm²)</th></tr> <tr><td>下がり量 表面状態</td><td>(N/mm²)</td><td>(N/mm²)</td><td>標準条件 特殊条件</td></tr> <tr><td>5mm以内</td><td>6.0以上</td><td>20.0以上</td><td>1.0以上 0.8以上 0.5以上</td></tr> </table>	だれ	曲げ強さ	圧縮強さ	接着強さ(N/mm²)	下がり量 表面状態	(N/mm²)	(N/mm²)	標準条件 特殊条件	5mm以内	6.0以上	20.0以上	1.0以上 0.8以上 0.5以上	33 工事特性等	1)透水性 裏面のぬれ、水滴の付着がないこと。 2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 3)ポリマーセメントモルタル用に用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質しないこと。 4)ポリマーセメントストラリー用の材料は、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質しないこと。	4.2.4.																																																											
だれ	曲げ強さ	圧縮強さ	接着強さ(N/mm²)																																																																										
下がり量 表面状態	(N/mm²)	(N/mm²)	標準条件 特殊条件																																																																										
5mm以内	6.0以上	20.0以上	1.0以上 0.8以上 0.5以上																																																																										
34 仮設工事(改修)	受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に計画内容を所定の様式で監督職員に提出する。 また、実施後、工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出する。	14 水泥改修工事 モルタル塗り仕上げ	ポリマーセメントストラリー JIS A 6024による。 <table border="1"> <tr><th>拡がり速度(cm/s)</th><th>長さ変化率(収縮)(%)</th><th>引張接着性(材齢28日)(N/mm²)</th><th>曲げ強度(材齢28日)(N/mm²)</th><th>吸水率(72時間)(%)</th><th>劣化曲げ強さ(N/mm²)</th></tr> <tr><td>3以上</td><td>3以下</td><td>0.49以上</td><td>4.9以上</td><td>15以下</td><td>4.9以上</td></tr> </table>	拡がり速度(cm/s)	長さ変化率(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/mm²)	曲げ強度(材齢28日)(N/mm²)	吸水率(72時間)(%)	劣化曲げ強さ(N/mm²)	3以上	3以下	0.49以上	4.9以上	15以下	4.9以上	35 水泥改修工事	1)保水係数 0.35～0.55 2)粘調係数 0.50～1.00 3)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 4)ポリマーセメントストラリー用の材料は、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質しないこと。	4.3.5.																																																											
拡がり速度(cm/s)	長さ変化率(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/mm²)	曲げ強度(材齢28日)(N/mm²)	吸水率(72時間)(%)	劣化曲げ強さ(N/mm²)																																																																								
3以上	3以下	0.49以上	4.9以上	15以下	4.9以上																																																																								
1 足場その他	内部足場 ※ きやたつ、足場板等 [2.1.3][2.2.1][表2.2.1] 外部足場 ※ 本足場 外部足場の養生 ※ 図示 外部足場の運搬方法 ・A種 ※ B種・C種・D種・E種 C種の場合 利用可能なエレベーター(※図示) D種の場合 利用可能な段階(※図示) ・屋上防水作業の端部には、墜落防止手摺等墜落の危険を防止する措置を講ずる。 本足場を設ける場合は、公共建築改修工事標準仕様書2.1(2)によるほか、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法等による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。	15 水泥改修工事 モルタル塗り仕上げ	既調合モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和材等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。	36 水泥改修工事 モルタル塗り仕上げ	既調合モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和材等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。	4.3.10.																																																																							
2 養生	○既存部分の養生 ※ ビニルシート、合板等 [2.3.1] ・既存家具、既存設備等の養生 ※ ビニルシート等 ・既存ブライド、カーテン等の養生、保管場所 ※ 図示 ・固定された備品等の移動 ※ 図示 開口部養生 窓等の破損の危険がある工事を行う場合は、施工を行う周辺及びその下部の窓等には、室内に破損物等が飛散しない様、堅固な養生を行う。	16 水泥改修工事 モルタル塗り仕上げ	保水率 単位容積質量(%) 70.0以上 1.8以上	17 水泥改修工事 モルタル塗り仕上げ	1)保水係数 0.35～0.55 2)粘調係数 0.50～1.00 3)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 4)ポリマーセメントモルタルの充填割合は、標準養生 温冷繰返し後 0.2以下	4.0以上																																																																							
3 仮設間仕切り(屋内)	設置箇所 ※ 図示 間仕切り種別 ・A種・B種の場合 仕上げの材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm ・行う ※ 行わない 合板(普通合板) 厚さ9.0mm 塗装仕上げ等	18 水泥改修工事 モルタル塗り仕上げ	※樹脂注入工法 ① ひび割れ部改修工法	19 水泥改修工事 モルタル塗り仕上げ	1)コア抜取り検査 ※行わない ・行う(長さ500mごと及びその端数につき1個)。補修方法は図示による 2)Uカットシール材充填工法 ・シーリング材 充填材料 ※ 1成分形又は2成分形ボリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う 3)可とう性エポキシ樹脂 ・シール工法 ・バテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂	4.2.6.[4.3.7]																																																																							
4 監督職員事務所	・設ける (m程度) ※設けない	20 欠損部改修工法	※充填工法 ※エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル	21 欠損部改修工法	1)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					2)欠損部改修工法 ※充填工法 ※エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル	4.2.8(3)(4)[4.3.9]																																																																							
					3)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					4)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					5)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					6)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					7)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					8)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					9)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					10)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					11)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					12)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					13)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					14)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					15)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					16)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					17)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					18)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					19)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					20)モルタル塗り工法 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカービン縦横@200打込、ステンレス製ラス等張り	4.3.10.																																																																							
					21)モルタル塗り工法 仕上げ																																																																								

項目	特記事項																																																																						
3 浮き部改修工法	<p>[4.3.11~16]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修工法の種類</th> <th colspan="2">アンカーピンの本数</th> <th colspan="2">注入口の箇所数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>一般部分指定部分 本/m²</th> <th>狭幅部 本/m²</th> <th>一般部分指定部分 箇所/m²</th> <th>狭幅部 箇所/m²</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※16 ・ ・</td> <td>※25 ・ ・</td> <td>※5 - -</td> <td>- -</td> <td>注入量 ※25mL</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※13 ・ ・</td> <td>※20 ・ ・</td> <td>※5 ・ ・</td> <td>※12 ・ ・</td> <td>注入量 ※25mL</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面ボリマーセメント注入工法</td> <td>※13 ・ ・</td> <td>※20 ・ ・</td> <td>※5 ・ ・</td> <td>※12 ・ ・</td> <td>注入量 ※50mL</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※9 ・ ・</td> <td>※16 ・ ・</td> <td>※5 ・ ・</td> <td>- -</td> <td>注入量 ※25mL</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※9 ・ ・</td> <td>※16 ・ ・</td> <td>※5 ・ ・</td> <td>※9 ・ ・</td> <td>注入量 ※25mL</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面ボリマーセメント注入工法</td> <td>※9 ・ ・</td> <td>※16 ・ ・</td> <td>※5 ・ ・</td> <td>※16 ・ ・</td> <td>注入量 ※50mL</td> </tr> <tr> <td>アンカーピン</td> <td colspan="5">※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。</td> </tr> <tr> <td>注入口付アンカーピン</td> <td colspan="5">[4.3.5]</td> </tr> <tr> <td>※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm</td> <td colspan="5">[4.2.6][4.3.7]</td> </tr> <tr> <td>・充填工法 材料 ※エポキシ樹脂モルタル ・モルタル塗替え工法 仕上げ厚は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※行う</td> <td colspan="5">[4.3.10]</td> </tr> </tbody> </table> <p>[4.3.11]</p>	改修工法の種類	アンカーピンの本数		注入口の箇所数		備考	一般部分指定部分 本/m ²	狭幅部 本/m ²	一般部分指定部分 箇所/m ²	狭幅部 箇所/m ²	・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・ ・	※25 ・ ・	※5 - -	- -	注入量 ※25mL	・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・ ・	※20 ・ ・	※5 ・ ・	※12 ・ ・	注入量 ※25mL	・アンカーピンニング 全面ボリマーセメント注入工法	※13 ・ ・	※20 ・ ・	※5 ・ ・	※12 ・ ・	注入量 ※50mL	・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・ ・	※16 ・ ・	※5 ・ ・	- -	注入量 ※25mL	・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・ ・	※16 ・ ・	※5 ・ ・	※9 ・ ・	注入量 ※25mL	・注入口付アンカーピンニング 全面ボリマーセメント注入工法	※9 ・ ・	※16 ・ ・	※5 ・ ・	※16 ・ ・	注入量 ※50mL	アンカーピン	※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。					注入口付アンカーピン	[4.3.5]					※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm	[4.2.6][4.3.7]					・充填工法 材料 ※エポキシ樹脂モルタル ・モルタル塗替え工法 仕上げ厚は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※行う	[4.3.10]				
	改修工法の種類		アンカーピンの本数		注入口の箇所数			備考																																																															
		一般部分指定部分 本/m ²	狭幅部 本/m ²	一般部分指定部分 箇所/m ²	狭幅部 箇所/m ²																																																																		
	・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・ ・	※25 ・ ・	※5 - -	- -	注入量 ※25mL																																																																	
	・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・ ・	※20 ・ ・	※5 ・ ・	※12 ・ ・	注入量 ※25mL																																																																	
	・アンカーピンニング 全面ボリマーセメント注入工法	※13 ・ ・	※20 ・ ・	※5 ・ ・	※12 ・ ・	注入量 ※50mL																																																																	
	・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・ ・	※16 ・ ・	※5 ・ ・	- -	注入量 ※25mL																																																																	
	・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・ ・	※16 ・ ・	※5 ・ ・	※9 ・ ・	注入量 ※25mL																																																																	
	・注入口付アンカーピンニング 全面ボリマーセメント注入工法	※9 ・ ・	※16 ・ ・	※5 ・ ・	※16 ・ ・	注入量 ※50mL																																																																	
	アンカーピン	※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。																																																																					
注入口付アンカーピン	[4.3.5]																																																																						
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm	[4.2.6][4.3.7]																																																																						
・充填工法 材料 ※エポキシ樹脂モルタル ・モルタル塗替え工法 仕上げ厚は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※行う	[4.3.10]																																																																						
<p>劣化改修フロー及び数量</p>																																																																							
<p>・コンクリート打放し仕上げの場合</p>																																																																							
<p>下地調整塗材 ・全面 ※図示</p>																																																																							
<p>仕上塗材仕上げ ・全面 ※図示</p>																																																																							
<p>④モルタル塗り仕上げの場合</p>																																																																							
<p>下地調整塗材 ・全面 ※図示</p>																																																																							
<p>仕上塗材仕上げ ・全面 ※図示</p>																																																																							
<p>・タイル張り仕上げの場合</p>																																																																							
<p>(注1) ひび割れ幅(mm)が、A)0.2以上1.0以下、B)0.2以上0.3未満、C)0.3以上0.5未満、D)0.5以上1.0以下を示す A)は自動式低圧エキボシ樹脂注入工法を示し、 B)・C)・D)は手動式エキボシ樹脂注入工法、機械式エキボシ樹脂注入工法を示す。</p>																																																																							
<table border="1"> <tr> <td colspan="8">工事名</td> </tr> <tr> <td colspan="8">高知市 都市建設部 公共建築課</td> </tr> <tr> <td colspan="8">春野中央保育園プール塗装改修工事</td> </tr> <tr> <td colspan="8">図面名 改修特記仕様書(3) 2024.04 線尺 1 /</td> </tr> <tr> <td>係長</td> <td>係長補佐</td> <td>課長</td> <td>課長補佐</td> <td>監理</td> <td>監理</td> <td>監理</td> <td>監理</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">A-03</td> </tr> </table>						工事名								高知市 都市建設部 公共建築課								春野中央保育園プール塗装改修工事								図面名 改修特記仕様書(3) 2024.04 線尺 1 /								係長	係長補佐	課長	課長補佐	監理	監理	監理	監理									A-03																	
工事名																																																																							
高知市 都市建設部 公共建築課																																																																							
春野中央保育園プール塗装改修工事																																																																							
図面名 改修特記仕様書(3) 2024.04 線尺 1 /																																																																							
係長	係長補佐	課長	課長補佐	監理	監理	監理	監理																																																																
A-03																																																																							



工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
春野中央保育園プール塗装改修工事	(鈴木)	(菅原)	(松本)	(西村)	
図面名 付近見取図・配置図兼仮設計画図	縮尺 S=1/300	作図	令和6年10月	日	A-04



改修前平面図 S=1/50

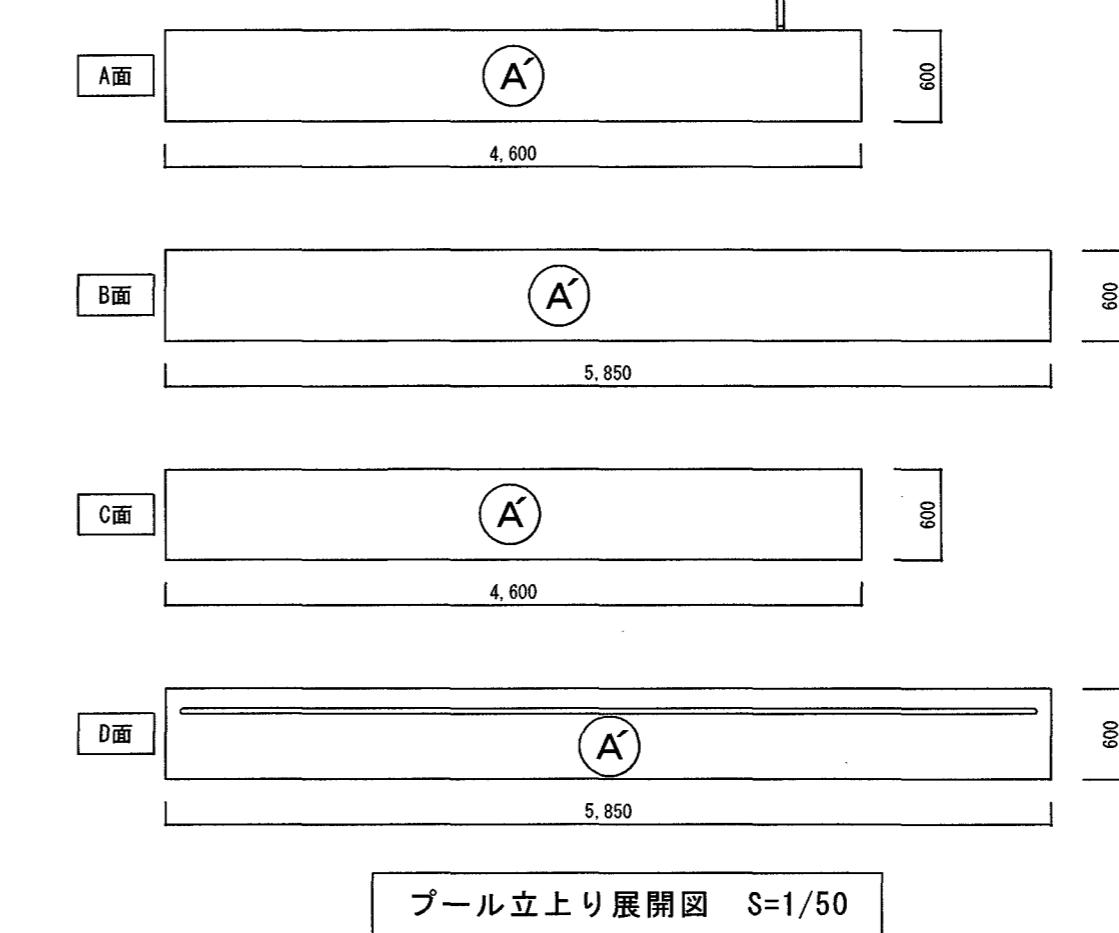
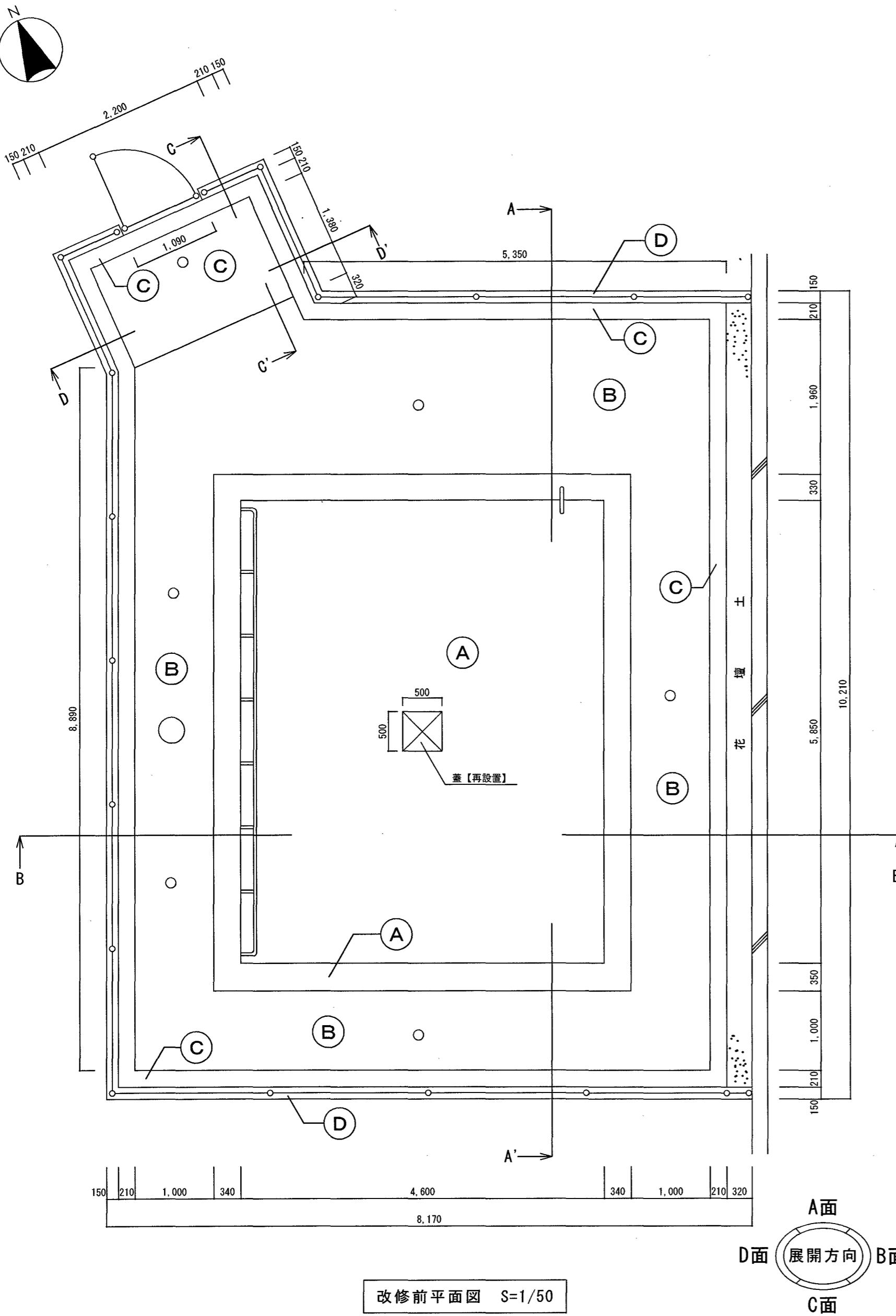
改修前仕上表

記号	部位	改修前
(A)	プール	モルタル下地ウレタン防水【撤去】
(B)	プールサイド	モルタル下地【既存のまま】ウレタン防水【除去】
(C)	プールサイド端部 ・プール入口	モルタル下地【既存のまま】ウレタン防水【除去】
(D)	フェンス基礎	コンクリート打放し仕上げ【既存のまま】

劣化改修表

Uカットシール材充填工法(可とう性エポキシ樹脂)					
番号	幅(mm)	長さ(m)	番号	幅(mm)	長さ(m)
(1)	0.5	0.87	(11)	0.5	0.87
(2)	0.5	0.31	(12)	0.5	0.31
(3)	0.5	0.51	(13)	0.5	0.71
(4)	0.5	4.00	合計		11.69
(5)	0.5	0.40			
(6)	0.5	0.31			
(7)	0.5	0.95			
(8)	0.5	0.90			
(9)	0.5	0.75			
(10)	0.5	0.80			

◎：プール端部立上り含む
※工法及び数量は予定であり、施工数量調査の結果により、変更を行う。



改修後仕上表

記号	部位	改修前
(A)	プール(平場)	下地: モルタル塗り t=30【新設】 仕上り: プール塗装ガラスクロスライニング防滑仕様ウレタン樹脂系仕上げ【新設】
(A')	" (立上り)	下地: モルタル塗り t=30【新設】 仕上り: プール塗装ガラスクロスライニングウレタン樹脂系仕上げ【新設】
(B)	プールサイド	下地: 水洗い + 既存塗膜防水除去 + 劣化改修 + ポリマーセメントペースト塗り【新設】 仕上げ: プールサイド用防滑性ビニル床シート【新設】 シート端部シーリング(メーカー仕様による)【新設】
(C)	プールサイド端部 ・プール入口 (平場)	下地: 水洗い + プール用下地調整RA種 + 劣化改修 仕上り: プール塗装ガラスクロスライニング防滑仕様ウレタン樹脂系仕上げ【新設】
(C')	" (立上り)	下地: 水洗い + プール用下地調整 + 劣化改修 仕上り: プール塗装ガラスクロスライニングウレタン樹脂系仕上げ【新設】
(D)	フェンス基礎	【既存のまま】

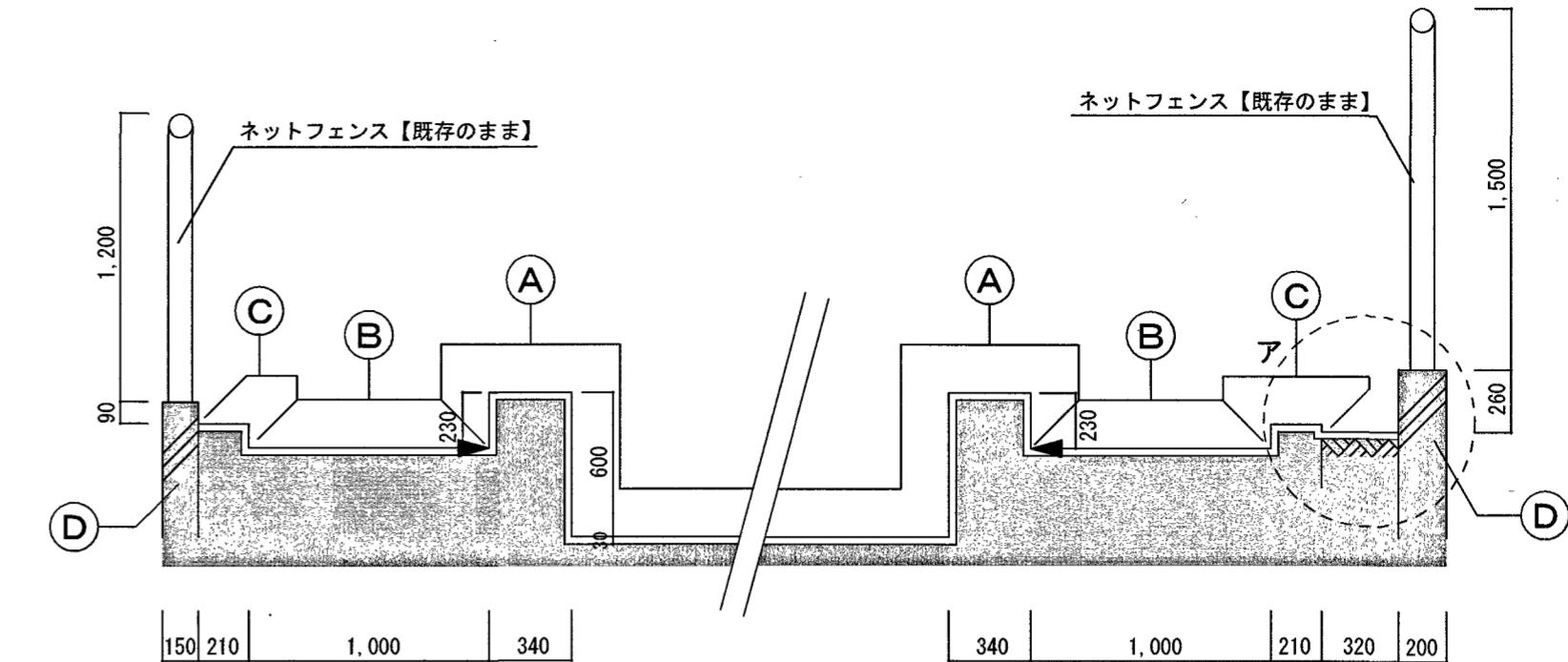
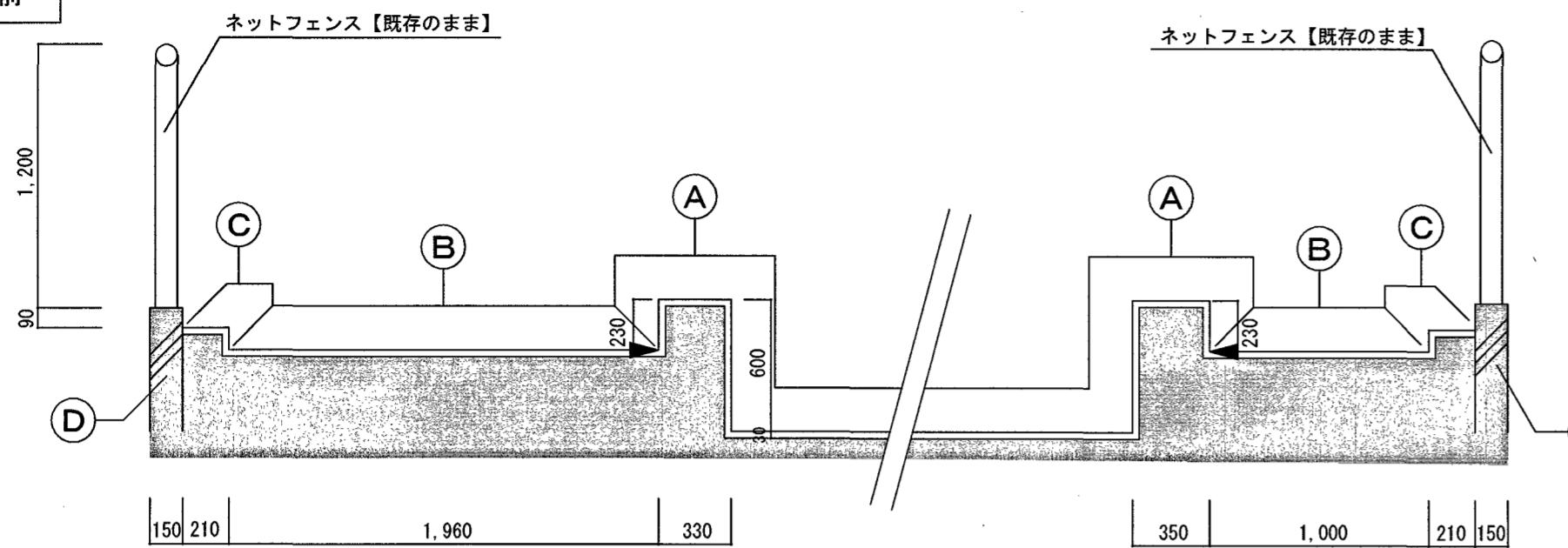
※ライニング用材料は水質(学校環境衛生基準(文部科学省告示)に定める基準)に悪影響を与えない材料とする。
また、防滑性を持たせるために塗装表面に混入する材料は鋭利な角度のない微細砂とする。

A面
D面 展開方向 B面
C面

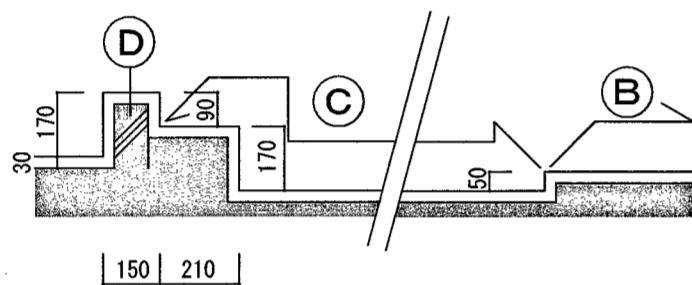
高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
春野中央保育園プール塗装改修工事	(金木)	(曾岡)	(松木)	(西村)	
図面名	改修後平面図・展開図	縮尺	S=1/50	作図	令和6年10月日

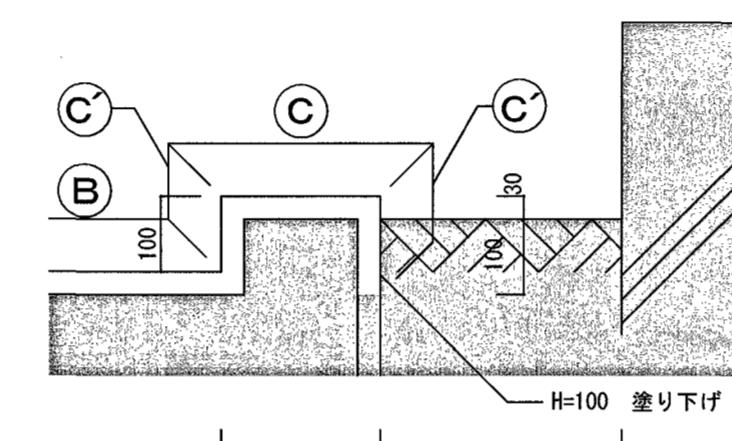
改修前



改修前A-A' 断面図 S=1/30



プール入口C-C' 断面図 S=1/20

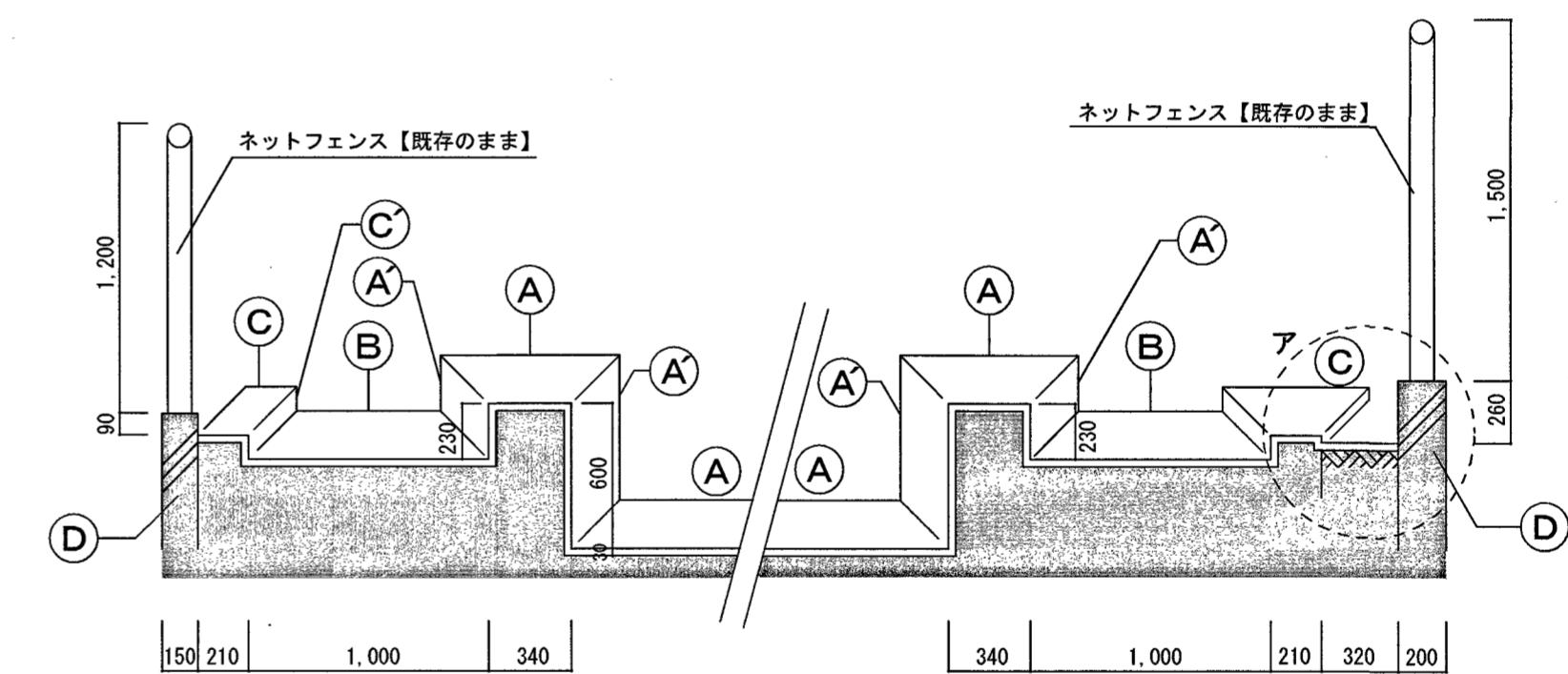
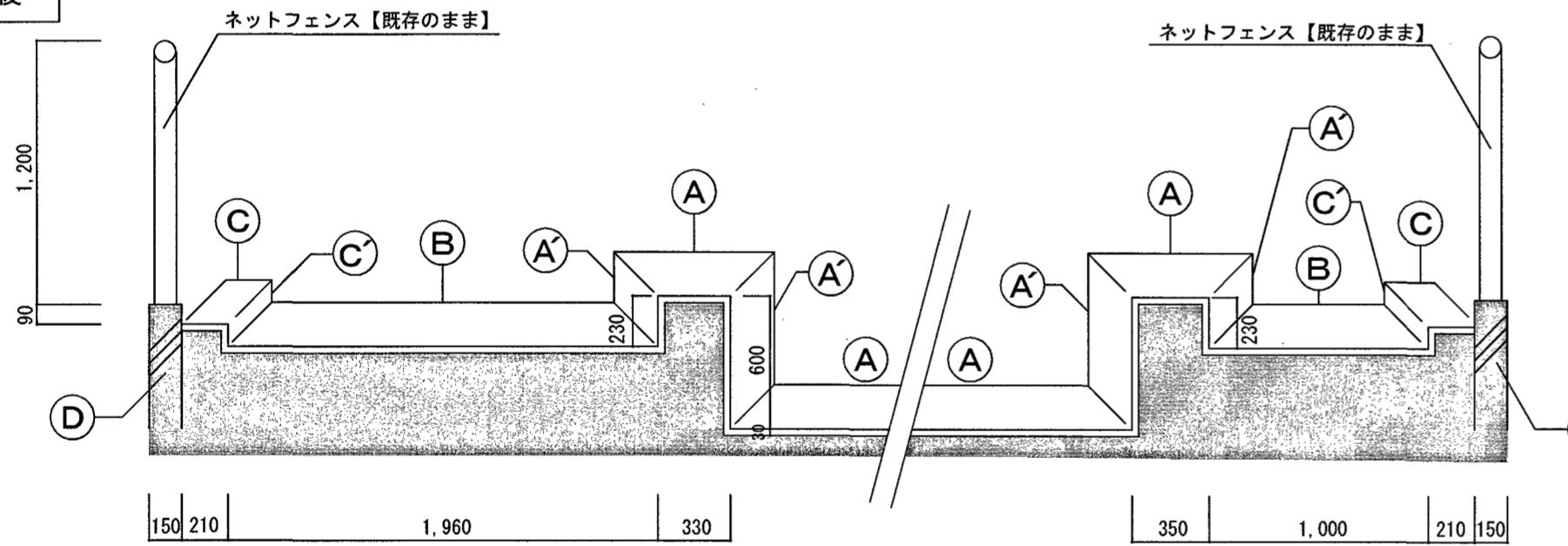


改修前B-B' 断面図 S=1/30

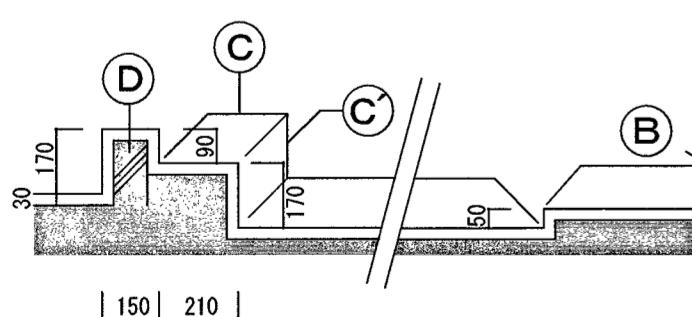
改修前仕上表		
記号	部位	改修前
(A)	プール	モルタル下地ウレタン防水【撤去】
(B)	プールサイド	モルタル下地【既存のまま】ウレタン防水【除去】
(C)	プールサイド端部 ・プール入口	モルタル下地【既存のまま】ウレタン防水【除去】
(D)	フェンス基礎	コンクリート打放し仕上げ【既存のまま】

▶ : カッター入れを表す

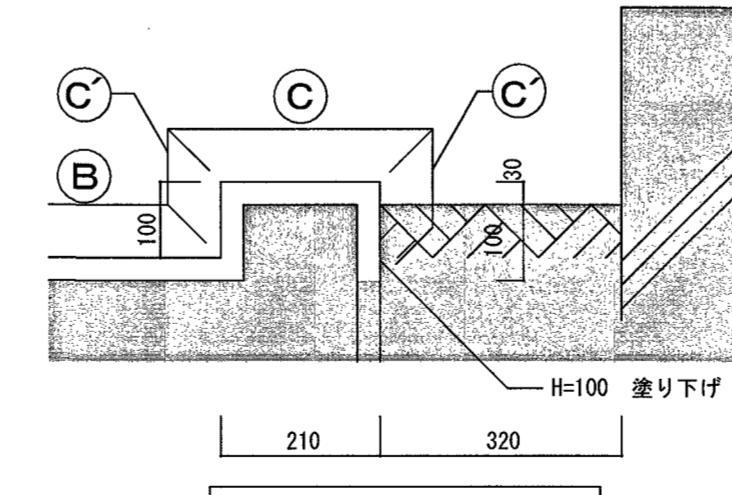
改修後



改修前A-A' 断面図 S=1/30



プール入口D-D' 断面図 S=1/20



改修前B-B' 断面図 S=1/30

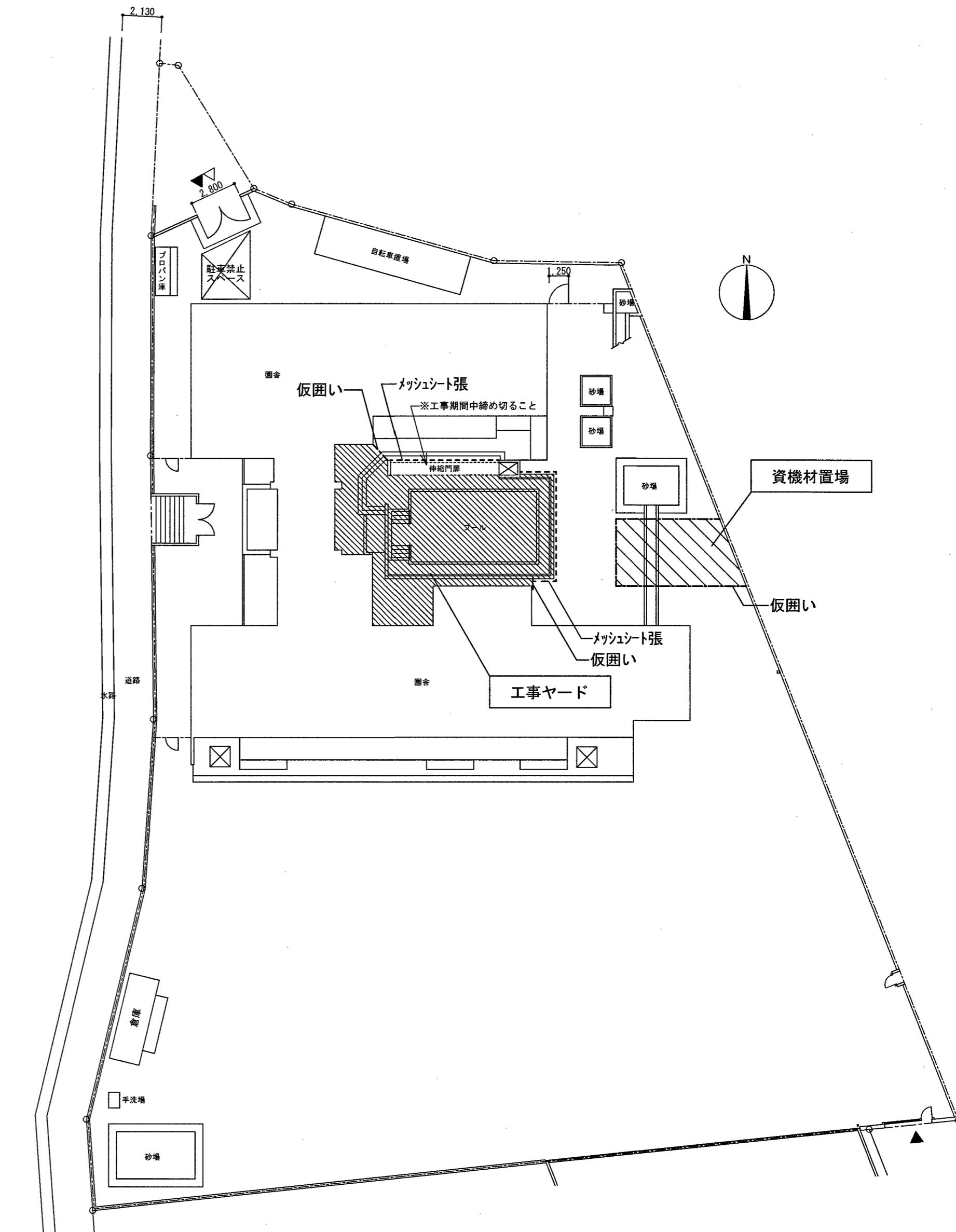
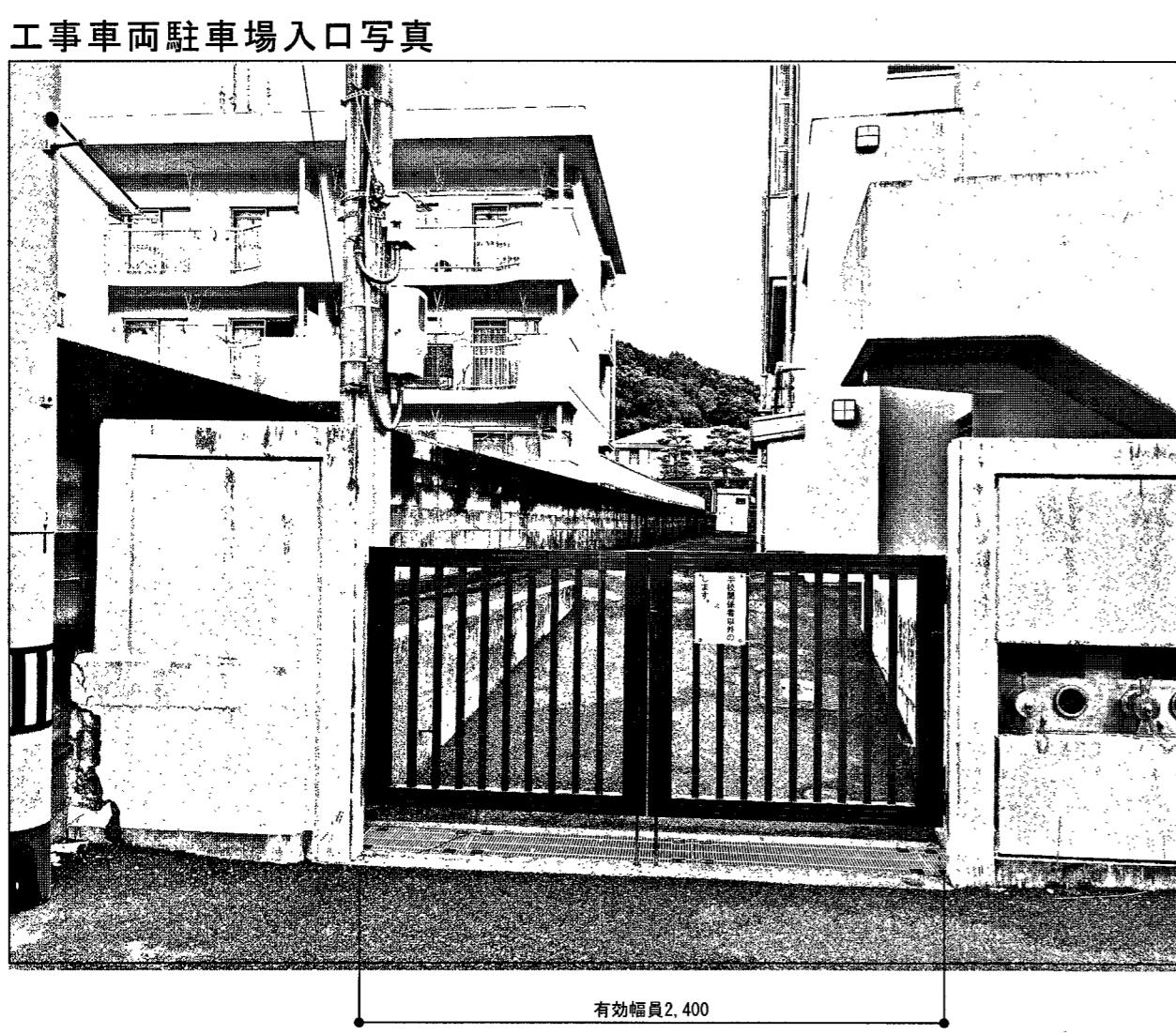
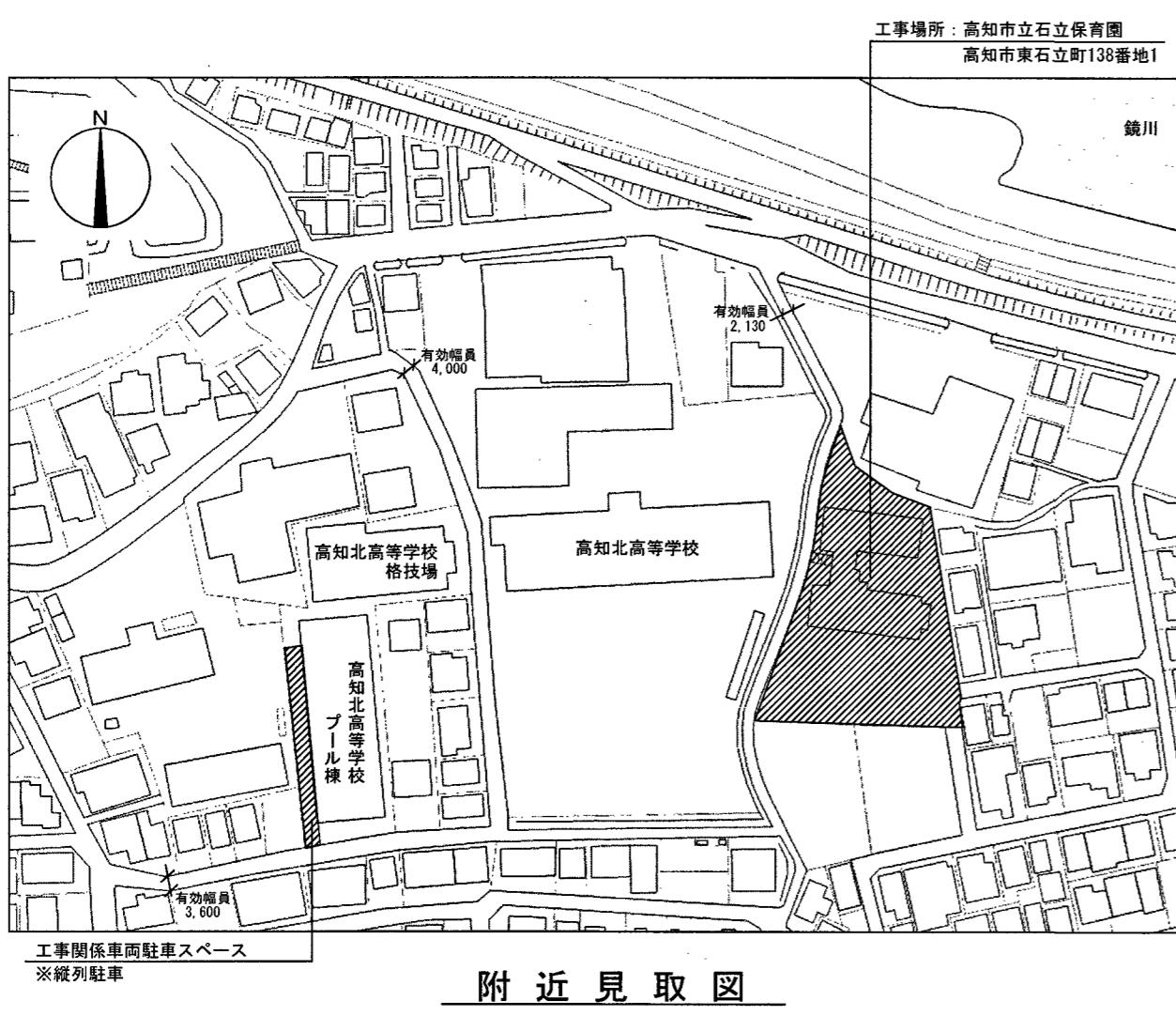
改修後仕上表		
記号	部位	改修前
(A)	プール(平場)	下地: モルタル塗り t=30【新設】 仕上り: プール塗装ガラスクロスライニング防滑仕様ウレタン樹脂系仕上げ【新設】
(A')	" (立上り)	下地: モルタル塗り t=30【新設】 仕上り: プール塗装ガラスクロスライニングウレタン樹脂系仕上げ【新設】
(B)	プールサイド	下地: 水洗い + 既存塗膜防水除去 + 劣化改修 + ポリマーセメントペースト塗り【新設】 仕上げ: プールサイド用防滑性ビニル床シート【新設】 シート端部シーリング(メーカー仕様による)【新設】
(C)	プールサイド端部 ・プール入口(平場)	下地: 水洗い + プール用下地調整RA種 + 劣化改修 仕上り: プール塗装ガラスクロスライニング防滑仕様ウレタン樹脂系仕上げ【新設】
(C')	" (立上り)	下地: 水洗い + プール用下地調整RA種 + 劣化改修 仕上り: プール塗装ガラスクロスライニングウレタン樹脂系仕上げ【新設】
(D)	フェンス基礎	【既存のまま】

石立保育園プール塗装改修工事

No	図面リスト
A-01	改修特記仕様書（1）
A-02	改修特記仕様書（2）
A-03	改修特記仕様書（3）
A-04	附近見取図、配置図兼1階仮設計画図
A-05	平面図、展開図、仕上表
A-06	断面図
A-07	劣化改修図

石立保育園プール塗装改修工事 特記仕様書		2024.04	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																		
I 工事概要			⑩ 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。	⑳ 技能士及び技能資格者	※適用する (○:一級, ●:二級) [1.7.2][1.7.3] <table border="1"> <tr><td>工事種別</td><td>技能検定の作業の種別</td></tr> <tr><td>仮設工事</td><td>※●とび作業(又は足場組立作業)</td></tr> <tr><td>鉄筋工事</td><td>※○鉄筋組立作業</td></tr> <tr><td>コンクリート工事</td><td>・○コンクリート圧送工事作業</td></tr> <tr><td>鉄骨工事</td><td>※●とび作業</td></tr> <tr><td>ブロック・ALCパネル工事</td><td>・○コンクリートブロック工事作業</td></tr> <tr><td>防水工事</td><td>・○アスファルト防水工事作業</td></tr> <tr><td>石工事</td><td>・○ウレタンゴム系塗膜防水工事作業</td></tr> <tr><td>木工事</td><td>・○アクリルゴム系塗膜防水工事作業</td></tr> <tr><td>屋根及びとい工事</td><td>・○合成ゴムシート防水工事作業</td></tr> <tr><td>金属工事</td><td>・○塗化ビニル系シート防水工事作業</td></tr> <tr><td>左官工事</td><td>・○セメント系防水工事作業</td></tr> <tr><td>建具工事</td><td>・○シリリング防水工事作業</td></tr> <tr><td>カーテンウォール工事</td><td>・○改良アスファルトシートトーチ法防水工事作業</td></tr> <tr><td>塗装工事</td><td>・○FRP防水工事作業</td></tr> <tr><td>内装工事</td><td>・○石張り作業</td></tr> <tr><td>再資源化を図るもの</td><td>・○タイル張り作業</td></tr> <tr><td>※行う</td><td>・○大工事作業</td></tr> <tr><td>分析調査</td><td>・○屋根及びとい工事</td></tr> <tr><td>※施工計画調査の結果により、監督職員と協議する。</td><td>・○かわらしき</td></tr> <tr><td>・行わない</td><td>・●ストレート工事作業</td></tr> <tr><td>・行う ()</td><td>・○内外装板金作業</td></tr> <tr><td>・行わない</td><td>・○鋼製下地工事作業</td></tr> <tr><td>・行う ()</td><td>・○左官作業</td></tr> <tr><td>・行わない</td><td>・○ビル用サッシ施工業</td></tr> <tr><td>・行う ()</td><td>・○木製建具製作</td></tr> <tr><td>・行わない</td><td>・○ガラス工事作業</td></tr> <tr><td>・行う ()</td><td>・○カーペット系床仕上げ工事作業</td></tr> <tr><td>・行わない</td><td>・○ボード仕上げ工事作業</td></tr> <tr><td>・行う ()</td><td>・○建築塗装作業</td></tr> <tr><td>・行わない</td><td>・○内装作業</td></tr> <tr><td>・行う ()</td><td>・○プラスチック系床仕上げ工事作業</td></tr> <tr><td>・行わない</td><td>・○壁作業</td></tr> <tr><td>・行う ()</td><td>・●カーペット系床仕上げ工事作業</td></tr> <tr><td>・行わない</td><td>・○畳製作作業</td></tr> <tr><td>・行う ()</td><td>・○ボード仕上げ工事作業</td></tr> <tr><td>・行わない</td><td>・○塗装工事</td></tr> <tr><td>・行う ()</td><td>・○樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事)</td></tr> <tr><td>・行わない</td><td>・○その他の樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事)</td></tr> <tr><td>・行う ()</td><td>・○家具手加工作業</td></tr> <tr><td>・行わない</td><td>・○その他の</td></tr> </table>	工事種別	技能検定の作業の種別	仮設工事	※●とび作業(又は足場組立作業)	鉄筋工事	※○鉄筋組立作業	コンクリート工事	・○コンクリート圧送工事作業	鉄骨工事	※●とび作業	ブロック・ALCパネル工事	・○コンクリートブロック工事作業	防水工事	・○アスファルト防水工事作業	石工事	・○ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	木工事	・○アクリルゴム系塗膜防水工事作業	屋根及びとい工事	・○合成ゴムシート防水工事作業	金属工事	・○塗化ビニル系シート防水工事作業	左官工事	・○セメント系防水工事作業	建具工事	・○シリリング防水工事作業	カーテンウォール工事	・○改良アスファルトシートトーチ法防水工事作業	塗装工事	・○FRP防水工事作業	内装工事	・○石張り作業	再資源化を図るもの	・○タイル張り作業	※行う	・○大工事作業	分析調査	・○屋根及びとい工事	※施工計画調査の結果により、監督職員と協議する。	・○かわらしき	・行わない	・●ストレート工事作業	・行う ()	・○内外装板金作業	・行わない	・○鋼製下地工事作業	・行う ()	・○左官作業	・行わない	・○ビル用サッシ施工業	・行う ()	・○木製建具製作	・行わない	・○ガラス工事作業	・行う ()	・○カーペット系床仕上げ工事作業	・行わない	・○ボード仕上げ工事作業	・行う ()	・○建築塗装作業	・行わない	・○内装作業	・行う ()	・○プラスチック系床仕上げ工事作業	・行わない	・○壁作業	・行う ()	・●カーペット系床仕上げ工事作業	・行わない	・○畳製作作業	・行う ()	・○ボード仕上げ工事作業	・行わない	・○塗装工事	・行う ()	・○樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事)	・行わない	・○その他の樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事)	・行う ()	・○家具手加工作業	・行わない	・○その他の
工事種別	技能検定の作業の種別																																																																																							
仮設工事	※●とび作業(又は足場組立作業)																																																																																							
鉄筋工事	※○鉄筋組立作業																																																																																							
コンクリート工事	・○コンクリート圧送工事作業																																																																																							
鉄骨工事	※●とび作業																																																																																							
ブロック・ALCパネル工事	・○コンクリートブロック工事作業																																																																																							
防水工事	・○アスファルト防水工事作業																																																																																							
石工事	・○ウレタンゴム系塗膜防水工事作業																																																																																							
木工事	・○アクリルゴム系塗膜防水工事作業																																																																																							
屋根及びとい工事	・○合成ゴムシート防水工事作業																																																																																							
金属工事	・○塗化ビニル系シート防水工事作業																																																																																							
左官工事	・○セメント系防水工事作業																																																																																							
建具工事	・○シリリング防水工事作業																																																																																							
カーテンウォール工事	・○改良アスファルトシートトーチ法防水工事作業																																																																																							
塗装工事	・○FRP防水工事作業																																																																																							
内装工事	・○石張り作業																																																																																							
再資源化を図るもの	・○タイル張り作業																																																																																							
※行う	・○大工事作業																																																																																							
分析調査	・○屋根及びとい工事																																																																																							
※施工計画調査の結果により、監督職員と協議する。	・○かわらしき																																																																																							
・行わない	・●ストレート工事作業																																																																																							
・行う ()	・○内外装板金作業																																																																																							
・行わない	・○鋼製下地工事作業																																																																																							
・行う ()	・○左官作業																																																																																							
・行わない	・○ビル用サッシ施工業																																																																																							
・行う ()	・○木製建具製作																																																																																							
・行わない	・○ガラス工事作業																																																																																							
・行う ()	・○カーペット系床仕上げ工事作業																																																																																							
・行わない	・○ボード仕上げ工事作業																																																																																							
・行う ()	・○建築塗装作業																																																																																							
・行わない	・○内装作業																																																																																							
・行う ()	・○プラスチック系床仕上げ工事作業																																																																																							
・行わない	・○壁作業																																																																																							
・行う ()	・●カーペット系床仕上げ工事作業																																																																																							
・行わない	・○畳製作作業																																																																																							
・行う ()	・○ボード仕上げ工事作業																																																																																							
・行わない	・○塗装工事																																																																																							
・行う ()	・○樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事)																																																																																							
・行わない	・○その他の樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事)																																																																																							
・行う ()	・○家具手加工作業																																																																																							
・行わない	・○その他の																																																																																							
1. 工事場所	高知市東石立町138番地1		⑪ 総括安全衛生管理義務者の指名	労働安全衛生法第30条第2項に基づき指名をする。																																																																																				
2. 工事種目	【プール】 鉄筋コンクリート造 プール塗装改修 一式		⑫ 発生材の処理	産業廃棄物の運搬、処分等については、1.3.12により適切に処分するものとし、 事前に監督職員に処理計画書を提出する。 産業廃棄物の運搬、あるいは処分を他業者に委託する場合は、書面による委託契約を行い、 処理計画書にその写しを添付する。 自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けたうえで承諾を得る。(積替・保管についても同様とする) 産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下廃棄物処理法という)施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行なうこと。 また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影(現場搬出時及び処分場到着時)し、隨時監督職員に報告する。 廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分(埋立処分、海洋投入処分又は再生)を終了しなければならない。 また、産業廃棄物管理票(以下マニフェストという)により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出する。 ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。 この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB2票の写しを提出する。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出する。 なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。																																																																																				
3. 関連工事等	・電気設備工事 ・機械設備工事 ・ガス設備工事 ・昇降機設備工事 ・植栽工事																																																																																							
4. 概成工期	・完成期限の()日前 (令和 年 月 日)																																																																																							
5. 部分使用(工事請負契約書第34条第1項)	令和 年 月 日からは、全ての室内部分を使用する。																																																																																							
II 建築工事仕様																																																																																								
1. 特記仕様	1) 項目は、番号に印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の()内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の該当項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の[]内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の該当項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の< >内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の該当項目、当該図又は当該表を示す。																																																																																							
2. 適用基準等	図面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官庁營繕部監修の以下による。 ○公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ○公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ○建築工事標準詳細図 (令和4年版) ・敷地調査共通仕様書 (令和4年版) ・建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)																																																																																							
3. 「週休2日制モデル工事」の実施について	・発注者指定型 ○受注者希望型 * 対象外(理由:) 本工事は、工事着手日から工事完成までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制モデル工事」試行要領(營繕工事編)による。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukuhutsuka.html)																																																																																							
項目	特記事項																																																																																							
一般共通事項																																																																																								
1 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(請負額500万円以上)(受注、変更、完成時)	登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリンズテクリス登録等に関する規約」による。																																																																																							
2 総合工程表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。																																																																																							
3 総合図	工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。	[1.2.3]																																																																																						
4 工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次回の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。 また、工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。	[1.2.4]																																																																																						
5 工事写真	工事写真是し版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(A4版台紙) 撮影方法は、「營繕工事写真撮影要領(令和5年版)」による。 デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、実施については、国営建設第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による。	[1.2.4]																																																																																						
6 下請負者の報告	各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。																																																																																							
7 電気保安技術者	適用する。	[1.3.3]																																																																																						
8 施工条件	施工日及び施工時間 ※ 1.3.5(1)(7)による。 工事用車両の駐車場所及び資機材の置き場所 ※ 仮囲内 ○図示	[1.3.5]																																																																																						
9 交通誘導警備員	その他の施工条件 ○資機材の搬出入時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。 ○午睡(12:00~15:00)の時間帯は、騒音及び振動が出る作業を禁止とする。 交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。 ただし、一時的な作業等で、安全確保に対応できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。 配置人員等 ・令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間は 名常駐する。 ・作業日は 名常駐する。その他監督職員と協議し、適宜配置する。 ○監督職員と協議し、適宜配置する。 配置人員の資格 ・1名以上/1班は交通誘導警備業務に係る検定合格者(1級又は2級)を配置する工事。 ※交通誘導に際し、1名以上/1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。 資格 資格要件 配置人数 1, 2級交通誘導警備 交通誘導警備に関して、公安委員会が学科及び実施試験を行ない、専門的な知識及び技能を有すると認めたもの 人 検定合格者 (交通誘導警備員A) 警備業法における指定講習を受講したもの 警備業法における基礎教育及び業務別教育(警備業法第2条第1項第2号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上あるもの 人 交通誘導に関し、専門的な知識及び技能を有する警備員等 (交通誘導警備員B) 5 人 なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出する。 また、警備員等に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資料を提出する。																																																																																							
項目	特記事項																																																																																							
21 化学物質の室内濃度の測定	・PCBを含む機器類 ・変圧器 ・コンデンサ ・蛍光灯、HIDランプの安定器 ・その他()																																																																																							
22 直接仮設の養生	再生資源利用(促進)計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、提出は以下による。 a) COBRISについては、建設副産物情報センターのホームページ(http://www.recycle.jacic.or.jp)より、利用申請等を行うことができる。 b) 建設資材の利用量の大小や有無に問らず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式1)を、完成資料として監督職員に提出する。 c) 建設副産物の発生量及び搬出量の大小や有無に問らず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式2)を、完成資料として監督職員に提出する。 d) 受注者は再生資源利用(促進)計画書(現場掲示用様式)を工事現場の見やすい場所に掲げること。 e) 受注者は作成したデータを含め、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後5年間保存する。 工事請負契約後、速やかに工事目的物、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。保険期間は、工事着手のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。																																																																																							
23 建築材料等	※金銭的保証方式 ・有 ○無																																																																																							
24 特別な材料の工法	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)及び「高知県グリーン購入基本方針及び実施計画」に基づき、重点調達品目については、積極的に利用すること。なお、重点調達品目の中でも木材・木材製品等においては、その原料とされる原木が生産された国における森林に関する法律に照らして合法なものを使用する。 木材・木材製品等については、県産木材納入証明書、県外産合法木材納入証明書を監督職員に提出すること。 事前調査の報告 一定規模以上の工事は労働基準監督署と高知市に報告が必要となる 事前調査範囲 ※改修範囲 貸与資料 ※有 (○既存の設計図書) 分析調査 ※書面調査及び現地での目視調査の結果により、監督職員と協議する。 分析方法 ※定性分析 定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。																																																																																							
25 風圧力	調査範囲 ※図示 ○画面番号A-07より、劣化改修を行う範囲 調査方法 ○塗装除去後、目視及び打診 破壊部分の補修方法 ※現状に復旧 調査は、外壁改修フローに対する調査面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う。 また、その調査の結果を展開図等に記載し集計表を添えて電子データと共に監督職員に報告する。(必要に応じ写真等を添付する)	[1.6.2]																																																																																						
26 仕上面の出隅処理																																																																																								
27 事業損失補償																																																																																								
28 完成時の提出図書																																																																																								
工事名	高知市都市建設部 公共建築課	係長	課長補佐	課長	図面番号																																																																																			
石立保育園プール塗装改修工事	小野	西岡	松本	西村	A-01																																																																																			
図面名	改修特記仕様書(1)	縮尺	1 /	作図	令和6年10月日																																																																																			

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																	
29 完成写真	<p>下表のものを監督職員に提出する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>分類・規格</th> <th>撮影枚数</th> <th>部数</th> <th>原版の大きさ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・各室 手札版(L版)</td> <td></td> <td>※ 2枚・枚</td> <td>※ 1部・部</td> <td>100 × 125以上</td> </tr> <tr> <td>・外部 キャビネット</td> <td></td> <td>※ 4枚・枚</td> <td>※ 1部・部</td> <td>24 × 36以上</td> </tr> <tr> <td>・外部 半切バネル・木製棒ネアルミ枠</td> <td>※ 1枚・枚</td> <td>※ 1部・部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・スライド</td> <td></td> <td>※ 1部・部</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>カラーデータ化(CD-R等)し、すべて提出する。 撮影箇所は監督職員と協議する。 上表のほか、監督職員指示の箇所をデジタルカメラにて撮影し、CD-R等にて提出する。 画像形式等 フォーマット: JPEG 画質: 標準 画像サイズ: 1024×768ピクセル程度</p>	位置	分類・規格	撮影枚数	部数	原版の大きさ(mm)	・各室 手札版(L版)		※ 2枚・枚	※ 1部・部	100 × 125以上	・外部 キャビネット		※ 4枚・枚	※ 1部・部	24 × 36以上	・外部 半切バネル・木製棒ネアルミ枠	※ 1枚・枚	※ 1部・部			・スライド		※ 1部・部			⑥ 工事用水・電力	<p>構内既存の施設(用水) ◎利用できる(※有償・無償) ※利用できない 構内既存の施設(電力) ◎利用できる(※有償・無償) ※利用できない</p> <p>構内既存の施設を利用できる場合は、無償の場合は、下記a)~e)による。 a)既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b)既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c)工事用電源を既存建物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。</p> <p>構内既存の施設を利用できる場合は、有償の場合は、上記a)~e)に下記d)~e)を加える。 d)工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 e)工事用電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。</p> <p>四国電力送配電㈱などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。</p>	外壁改修工事(共通事項)	<p>可とう性エポキシ樹脂 JIS A 6024による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>比重</th> <th>押出し性(秒)</th> <th>スランプ(Mm)</th> <th>質量変化率(%)</th> <th>引張り強さ(MPa)</th> <th>破断時伸び(%)</th> <th>引張り接着性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表示値±0.10</td> <td>60以下</td> <td>3.0以下</td> <td>5.0以下</td> <td>標準 1.0以上</td> <td>標準 30.0以上</td> <td>最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2)対象とする被着体を侵さず、かつ周囲を汚損しないこと。 3)常温常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目に適合していること。 4)試験方法は、JIS A 6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)に準じる。</p>	比重	押出し性(秒)	スランプ(Mm)	質量変化率(%)	引張り強さ(MPa)	破断時伸び(%)	引張り接着性	表示値±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	標準 1.0以上	標準 30.0以上	最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上																																										
位置	分類・規格	撮影枚数	部数	原版の大きさ(mm)																																																																																		
・各室 手札版(L版)		※ 2枚・枚	※ 1部・部	100 × 125以上																																																																																		
・外部 キャビネット		※ 4枚・枚	※ 1部・部	24 × 36以上																																																																																		
・外部 半切バネル・木製棒ネアルミ枠	※ 1枚・枚	※ 1部・部																																																																																				
・スライド		※ 1部・部																																																																																				
比重	押出し性(秒)	スランプ(Mm)	質量変化率(%)	引張り強さ(MPa)	破断時伸び(%)	引張り接着性																																																																																
表示値±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	標準 1.0以上	標準 30.0以上	最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上																																																																																
30 別途設備工事との取扱い	<p>施工範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貫通孔、開口部の補強 ・壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ・駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 <p>補強種別 内容</p> <table border="1"> <tr> <td>梁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通孔、開口部の補強</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スラブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁切込み及び補強</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井切込み及び補強</td> <td></td> </tr> </table>	梁		貫通孔、開口部の補強		壁		スラブ		壁切込み及び補強		天井切込み及び補強		⑦ 仮固い	<p>※ 図示</p> <p>※ 原形の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良土にて設計地盤まで盛土整地する。範囲(図示) 厚さ() [2.5.1] 	防水改修工事	<p>※ 3.1.3(5)による [3.1.3]</p> <p>既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※ 図示 [3.2.6] 設備機器架台、配管受部、パラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部等の納まり部の処理 ※ 図示(図示のない場合は監督職員と協議による) ・製造所の仕様による</p> <p>シーリング改修工法の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング充填工法 ・シリジング再充填工法 ・ブリッジ工法 ・ボンドプレーカー張り ・適用する ・エッジング材張り ・適用する <p>シーリング材の種類、施工箇所 [3.1.4][3.7.4~3.7.7][表3.1.2] [3.7.7]</p> <p>シーリング材の種類、施工箇所 [3.1.4][3.7.2][表3.7.1]</p> <p>種類(記号) 主成分による区分 施工箇所</p> <table border="1"> <tr> <td>・S R - 1</td> <td>シリコーン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・S R - 2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・M S - 2</td> <td>変成シリコーン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・P S - 2</td> <td>ポリサルファイト系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・P U - 2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td></td> </tr> </table> <p>仕上げを行わない箇所 () [表3.7.1]</p> <p>シーリング材の目地寸法 [3.7.3]</p> <table border="1"> <tr> <td>箇所</td> <td>打継ぎ/ひび割れ誘発目地</td> <td>ガラス回りの目地</td> <td>左記以外の目地</td> </tr> <tr> <td>幅(mm)</td> <td>※ 20以上</td> <td>※幅及び深さ5以上[5.13.3]による場合を除く)</td> <td>※ 10以上</td> </tr> <tr> <td>深さ(mm)</td> <td>※ 10以上</td> <td>[5.13.3]による場合を除く)</td> <td>※ 10以上</td> </tr> </table> <p>接着性試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 簡易接着性試験 ・引張接着性試験 	・S R - 1	シリコーン系		・S R - 2			・M S - 2	変成シリコーン系		・P S - 2	ポリサルファイト系		・P U - 2	ポリウレタン系		箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地	幅(mm)	※ 20以上	※幅及び深さ5以上[5.13.3]による場合を除く)	※ 10以上	深さ(mm)	※ 10以上	[5.13.3]による場合を除く)	※ 10以上																																										
梁																																																																																						
貫通孔、開口部の補強																																																																																						
壁																																																																																						
スラブ																																																																																						
壁切込み及び補強																																																																																						
天井切込み及び補強																																																																																						
・S R - 1	シリコーン系																																																																																					
・S R - 2																																																																																						
・M S - 2	変成シリコーン系																																																																																					
・P S - 2	ポリサルファイト系																																																																																					
・P U - 2	ポリウレタン系																																																																																					
箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地																																																																																			
幅(mm)	※ 20以上	※幅及び深さ5以上[5.13.3]による場合を除く)	※ 10以上																																																																																			
深さ(mm)	※ 10以上	[5.13.3]による場合を除く)	※ 10以上																																																																																			
31 撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。	⑧ 仮設物撤去後の整地・跡片付け		① 下地調整	<p>①(a) コンクリート製ブルーは塗装する10日前に排水し、塗装に悪影響を与えないように十分乾燥させる。</p> <p>①(b) 塗装されたコンクリート面、モルタル面、鉄鋼面、アルミニウム面、ステンレス面の下地調整の工法はRA種とする。なお、腐食による欠損や溶接部のひび割れ等がある場合の処理については、監督職員と協議する。</p> <p>コンクリート面、モルタル面、鉄鋼面、アルミニウム面、ステンレス面の下地調整の工程</p> <table border="1"> <tr> <th>下地調整の種別</th> <th>工程</th> <th>面の処理</th> </tr> <tr> <td>RA種</td> <td>既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去</td> <td>ディスクサンダー、スクレーバー等により、塗膜及び錆等を全面除去する</td> </tr> </table> <p>①(c) 未塗装のコンクリート面及びモルタル面は、高压洗浄機で水洗いし、十分に乾燥させる。</p> <p>①(d) FRP面の下地調整は、全面にディスクサンダー又は他の研磨機を使用して粗面とした後、アセトン全面拭きをする。</p> <p>(a) 施工に当たっては、塗装面、その周囲及び床等に汚染または損傷を与えないようにあらかじめ塗装箇所周辺に適切な養生をする。</p> <p>(b) 脱泡ローラー等を使用して気泡や凹凸を生じないように施工する。</p> <p>(c) ガラスクロスライニング工法塗りの工程の種別は次の表による。</p> <p>なお、各工程の塗付け量はライニング用材料の製造所の仕様による。</p>	下地調整の種別	工程	面の処理	RA種	既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去	ディスクサンダー、スクレーバー等により、塗膜及び錆等を全面除去する																																																																											
下地調整の種別	工程	面の処理																																																																																				
RA種	既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去	ディスクサンダー、スクレーバー等により、塗膜及び錆等を全面除去する																																																																																				
32 不当要求等への対応	<p>暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下この文において「不当介入」という。)の排除については次による。</p> <p>a)受注者は、暴力団又は暴力団関係者からの工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。</p> <p>b)受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。</p> <p>c)受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除処理を講じなければならない。</p> <p>d)受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。</p>	② 施工	<p>ガラスクロスライニング工法の塗り工程の種別</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="6">ガラスクロスライニング工法</th> </tr> <tr> <th>○ ウレタン樹脂系仕上げ</th> <th>○ ふつ素樹脂系仕上げ</th> <th>○ GEF-1</th> <th>○ GEF-2</th> <th>○ GEF-3</th> <th>○ GEF-4</th> </tr> <tr> <td>下地調整</td> <td>RA種、RB種</td> <td>RA種</td> <td>RA種、RB種</td> <td>RB種</td> <td>RA種</td> </tr> <tr> <td>補修塗り</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>下塗り</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ガラスクロスライニング*</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ガラスクロスライニング**</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中塗り</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>上塗り</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>上塗り(2回目)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>グローブの素材</td> <td>コンクリート、FRP ステンレス、FRP</td> <td>鋼板</td> <td>コンクリート、FRP ステンレス、FRP</td> <td>鋼板</td> <td>鋼板</td> </tr> </table>	工程	ガラスクロスライニング工法						○ ウレタン樹脂系仕上げ	○ ふつ素樹脂系仕上げ	○ GEF-1	○ GEF-2	○ GEF-3	○ GEF-4	下地調整	RA種、RB種	RA種	RA種、RB種	RB種	RA種	補修塗り	○	○	○	○	○	下塗り	○	○	○	○	○	ガラスクロスライニング*	○	○	○	○	○	ガラスクロスライニング**	○	○	○	○	○	中塗り	○	○	○	○	○	上塗り	○	○	○	○	○	上塗り(2回目)	○	○	○	○	○	グローブの素材	コンクリート、FRP ステンレス、FRP	鋼板	コンクリート、FRP ステンレス、FRP	鋼板	鋼板	外壁改修工事(共通事項)	<p>可とう性エポキシ樹脂 JIS A 6024による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>比重</th> <th>押出し性(秒)</th> <th>スランプ(Mm)</th> <th>質量変化率(%)</th> <th>引張り強さ(MPa)</th> <th>破断時伸び(%)</th> <th>引張り接着性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表示値±0.10</td> <td>60以下</td> <td>3.0以下</td> <td>5.0以下</td> <td>標準 1.0以上</td> <td>標準 30.0以上</td> <td>最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2)対象とする被着体を侵さず、かつ周囲を汚損しないこと。 3)常温常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目に適合していること。 4)試験方法は、JIS A 6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)に準じる。</p>	比重	押出し性(秒)	スランプ(Mm)	質量変化率(%)	引張り強さ(MPa)	破断時伸び(%)	引張り接着性	表示値±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	標準 1.0以上	標準 30.0以上	最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上
工程	ガラスクロスライニング工法																																																																																					
	○ ウレタン樹脂系仕上げ	○ ふつ素樹脂系仕上げ	○ GEF-1	○ GEF-2	○ GEF-3	○ GEF-4																																																																																
下地調整	RA種、RB種	RA種	RA種、RB種	RB種	RA種																																																																																	
補修塗り	○	○	○	○	○																																																																																	
下塗り	○	○	○	○	○																																																																																	
ガラスクロスライニング*	○	○	○	○	○																																																																																	
ガラスクロスライニング**	○	○	○	○	○																																																																																	
中塗り	○	○	○	○	○																																																																																	
上塗り	○	○	○	○	○																																																																																	
上塗り(2回目)	○	○	○	○	○																																																																																	
グローブの素材	コンクリート、FRP ステンレス、FRP	鋼板	コンクリート、FRP ステンレス、FRP	鋼板	鋼板																																																																																	
比重	押出し性(秒)	スランプ(Mm)	質量変化率(%)	引張り強さ(MPa)	破断時伸び(%)	引張り接着性																																																																																
表示値±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	標準 1.0以上	標準 30.0以上	最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上																																																																																
33 消防計画	工事の着手にあたり、火災等の灾害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。	③ ひび割れ部改修工法	<p>ポテ状エポキシ樹脂 JIS A 6024による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期硬化性(MPa)</th> <th>接着強さ(MPa)</th> <th>圧縮強さ(MPa)</th> <th>曲げ強さ(MPa)</th> <th>硬化収縮率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準2.0以上</td> <td>標準6.0以上</td> <td>5.0以上</td> <td>30.0以上</td> <td>3.0以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2)対象とする被着体を侵さず、かつ周囲を汚損しないこと。 3)常温常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目に適合していること。 4)試験方法は、JIS A 6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)に準じる。</p>	初期硬化性(MPa)	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)	硬化収縮率(%)	標準2.0以上	標準6.0以上	5.0以上	30.0以上	3.0以下																																																																									
初期硬化性(MPa)	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)	硬化収縮率(%)																																																																																		
標準2.0以上	標準6.0以上	5.0以上	30.0以上	3.0以下																																																																																		
34 工事特性等	受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に計画内容を所定の様式で監督職員に提出する。 また、実施後時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出する。	④ 油漆調合モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和材等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。	<p>ポリマーセメントモルタル JIS A 6024による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>だれ</th> <th>接着強さ(MPa)</th> <th>圧縮強さ(MPa)</th> <th>曲げ強さ(MPa)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形状に異常がないこと だれが生じないこと</td> <td>1.0以上</td> <td>20.0以上</td> <td>10.0以上 (3日後の値)</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。 2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 3)「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 4)常温常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目に規定に適合していること。</p>	だれ	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)	形状に異常がないこと だれが生じないこと	1.0以上	20.0以上	10.0以上 (3日後の値)																																																																											
だれ	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)																																																																																			
形状に異常がないこと だれが生じないこと	1.0以上	20.0以上	10.0以上 (3日後の値)																																																																																			
仮設工事(改修)		⑤ 油漆注入モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和材等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。	<p>ポリマーセメントモルタル JIS A 6024による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>下がり量</th> <th>表面状態</th> <th>圧縮強さ(N/mm²)</th> <th>接着強さ(N/mm²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5mm以内</td> <td>ひびわれの発生がないこと</td> <td>6.0以上</td> <td>20.0以上 標準条件 1.0以上 湿潤時 0.8以上 0.5以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)透水性 裏面のぬれ、水滴の付着がないこと。 2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 3)ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質しないこと。</p>	下がり量	表面状態	圧縮強さ(N/mm²)	接着強さ(N/mm²)	5mm以内	ひびわれの発生がないこと	6.0以上	20.0以上 標準条件 1.0以上 湿潤時 0.8以上 0.5以上																																																																											
下がり量	表面状態	圧縮強さ(N/mm²)	接着強さ(N/mm²)																																																																																			
5mm以内	ひびわれの発生がないこと	6.0以上	20.0以上 標準条件 1.0以上 湿潤時 0.8以上 0.5以上																																																																																			
1 足場その他	<p>内部足場 ※ きゃたつ、足場板等</p> <p>外部足場 ※ 本足場</p> <p>外部足場の養生 ※ 図示</p> <p>材料、撤去材の運搬方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護シート・メッシュシート・防音シート・防音パネル ・A種 ※ B種・C種・D種・E種 C種の場合 利用可能なエレベーター(※図示) D種の場合 利用可能な段階(※図示) ・屋上防水作業の端部には、墜落防止手摺等墜落の危険を防止する措置を講ずる。 <p>本足場を設ける場合は、公共建築改修工事標準仕様書2.2.1(2)によるほか、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。</p> <p>② 养生</p> <p>既存部分の養生 ※ ピニルシート、合板等</p> <p>既存家具、既存設備等の養生 ※ ピニルシート等</p> <p>既存ブラインド、カーテン等の養生、保管場所 ※ 図示</p> <p>固定された備品等の移動 ※ 図示</p> <p>開口部養生 窓等の破損の危険がある工事を行う場合は、施工を行う周辺及びその下部の窓等には、室内に被損物等が飛散しない様、堅固な養生を行う。</p>	① 下地調整	<p>①(a) コンクリート製ブルーは塗装する10日前に排水し、塗装に悪影響を与えないように十分乾燥させる。</p> <p>①(b) 塗装されたコンクリート面、モルタル面、鉄鋼面、アルミニウム面、ステンレス面の下地調整の工法はRA種とする。なお、腐食による欠損や溶接部のひび割れ等がある場合の処理については、監督職員と協議する。</p> <p>コンクリート面、モルタル面、鉄鋼面、アルミニウム面、ステンレス面の下地調整の工程</p> <table border="1"> <tr> <th>下地調整の種別</th> <th>工程</th> <th>面の処理</th> </tr> <tr> <td>RA種</td> <td>既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去</td> <td>ディスクサンダー、スクレーバー等により、塗膜及び錆等を全面除去する</td> </tr> </table> <p>①(c) 未塗装のコンクリート面及びモルタル面は、高压洗浄機で水洗いし、十分に乾燥させる。</p> <p>①(d) FRP面の下地調整は、全面にディスクサンダー又は他の研磨機を使用して粗面とした後、アセトン全面拭きをする。</p> <p>(a) 施工に当たっては、塗装面、その周囲及び床等に汚染または損傷を与えないようにあらかじめ塗装箇所周辺に適切な養生をする。</p> <p>(b) 脱泡ローラー等を使用して気泡や凹凸を生じないように施工する。</p> <p>(c) ガラスクロスライニング工法塗りの工程の種別は次の表による。</p> <p>なお、各工程の塗付け量はライニング用材料の製造所の仕様による。</p>	下地調整の種別	工程	面の処理	RA種	既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去	ディスクサンダー、スクレーバー等により、塗膜及び錆等を全面除去する	外壁改修工事(共通事項)	<p>ポリマーセメントモルタル JIS A 6024による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>下がり量</th> <th>表面状態</th> <th>圧縮強さ(N/mm²)</th> <th>接着強さ(N/mm²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5mm以内</td> <td>ひびわれの発生がないこと</td> <td>6.0以上</td> <td>20.0以上 標準条件 1.0以上 湿潤時 0.8以上 0.5以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)保水係数 0.35~0.55 2)粘稠係数 0.50~1.00 3)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 4)ポリマーセメントモルタル用の材料は、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質しないこと。</p>	下がり量	表面状態	圧縮強さ(N/mm²)	接着強さ(N/mm²)	5mm以内	ひびわれの発生がないこと	6.0以上	20.0以上 標準条件 1.0以上 湿潤時 0.8以上 0.5以上																																																																			
下地調整の種別	工程	面の処理																																																																																				
RA種	既存塗膜の除去 汚れ、付着物の除去	ディスクサンダー、スクレーバー等により、塗膜及び錆等を全面除去する																																																																																				
下がり量	表面状態	圧縮強さ(N/mm²)	接着強さ(N/mm²)																																																																																			
5mm以内	ひびわれの発生がないこと	6.0以上	20.0以上 標準条件 1.0以上 湿潤時 0.8以上 0.5以上																																																																																			
3 仮設間仕切り(屋内)	設置箇所 ※ 図示	② 施工	<p>ガラスクロスライニング工法の塗り工程の種別</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="6">ガラスクロスライニング工法</th> </tr> <tr> <th>○ ウレタン樹脂系仕上げ</th> <th>○ ふつ素樹脂系仕上げ</th> <th>○ GEF-1</th> <th>○ GEF-2</th> <th>○ GEF-3</th> <th>○ GEF-4</th> </tr> <tr> <td>下地調整</td> <td>RA種、RB種</td> <td>RA種</td> <td>RA種、RB種</td> <td>RB種</td> <td>RA種</td> </tr> <tr> <td>補修塗り</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>下塗り</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ガラスクロスライニング*</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ガラスクロスライニング**</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中塗り</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>上塗り</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>上塗り(2回目)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>グローブの素材</td> <td>コンクリート、FRP ステンレス、FRP</td> <td>鋼板</td> <td>コンクリート、FRP ステンレス、FRP</td> <td>鋼板</td> <td>鋼板</td> </tr> </table>	工程	ガラスクロスライニング工法						○ ウレタン樹脂系仕上げ	○ ふつ素樹脂系仕上げ	○ GEF-1	○ GEF-2	○ GEF-3	○ GEF-4	下地調整	RA種、RB種	RA種	RA種、RB種	RB種	RA種	補修塗り	○	○	○	○	○	下塗り	○	○	○	○	○	ガラスクロスライニング*	○	○	○	○	○	ガラスクロスライニング**	○	○	○	○	○	中塗り	○	○	○	○	○	上塗り	○	○	○	○	○	上塗り(2回目)	○	○	○	○	○	グローブの素材	コンクリート、FRP ステンレス、FRP	鋼板	コンクリート、FRP ステンレス、FRP	鋼板	鋼板	外壁改修工事(共通事項)	<p>可とう性エポキシ樹脂 JIS A 6024による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>比重</th> <th>押出し性(秒)</th> <th>スランプ(Mm)</th> <th>質量変化率(%)</th> <th>引張り強さ(MPa)</th> <th>破断時伸び(%)</th> <th>引張り接着性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表示値±0.10</td> <td>60以下</td> <td>3.0以下</td> <td>5.0以下</td> <td>標準 1.0以上</td> <td>標準 30.0以上</td> <td>最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>1)均質で有害と認め</p>	比重	押出し性(秒)	スランプ(Mm)	質量変化率(%)	引張り強さ(MPa)	破断時伸び(%)	引張り接着性	表示値±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	標準 1.0以上	標準 30.0以上	最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上
工程	ガラスクロスライニング工法																																																																																					
	○ ウレタン樹脂系仕上げ	○ ふつ素樹脂系仕上げ	○ GEF-1	○ GEF-2	○ GEF-3	○ GEF-4																																																																																
下地調整	RA種、RB種	RA種	RA種、RB種	RB種	RA種																																																																																	
補修塗り	○	○	○	○	○																																																																																	
下塗り	○	○	○	○	○																																																																																	
ガラスクロスライニング*	○	○	○	○	○																																																																																	
ガラスクロスライニング**	○	○	○	○	○																																																																																	
中塗り	○	○	○	○	○																																																																																	
上塗り	○	○	○	○	○																																																																																	
上塗り(2回目)	○	○	○	○	○																																																																																	
グローブの素材	コンクリート、FRP ステンレス、FRP	鋼板	コンクリート、FRP ステンレス、FRP	鋼板	鋼板																																																																																	
比重	押出し性(秒)	スランプ(Mm)	質量変化率(%)	引張り強さ(MPa)	破断時伸び(%)	引張り接着性																																																																																
表示値±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	標準 1.0以上	標準 30.0以上	最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上																																																																																



--- : 仮囲い「プラスチックフェンス(H=1,200)程度」

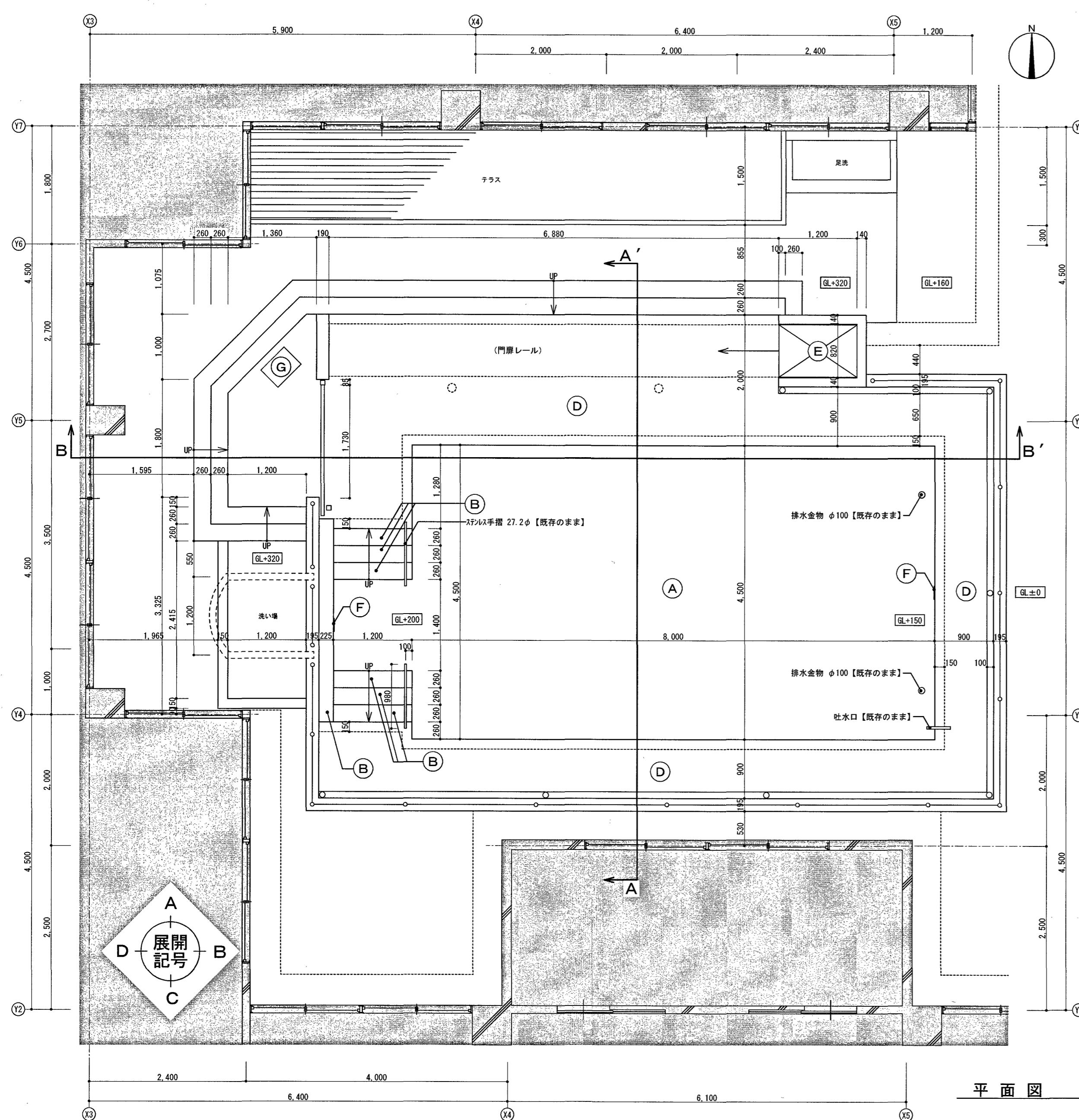
---- : メッシュシート張

△ : 工事関係者出入口

▲ : 施設利用者出入口

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
石立保育園プール塗装改修工事	小野	菅岡	松木	西村	
図面名 附近見取図、配置図兼1階仮設計画図	縮尺 1/250	作図	令和6年10月日	A-04	



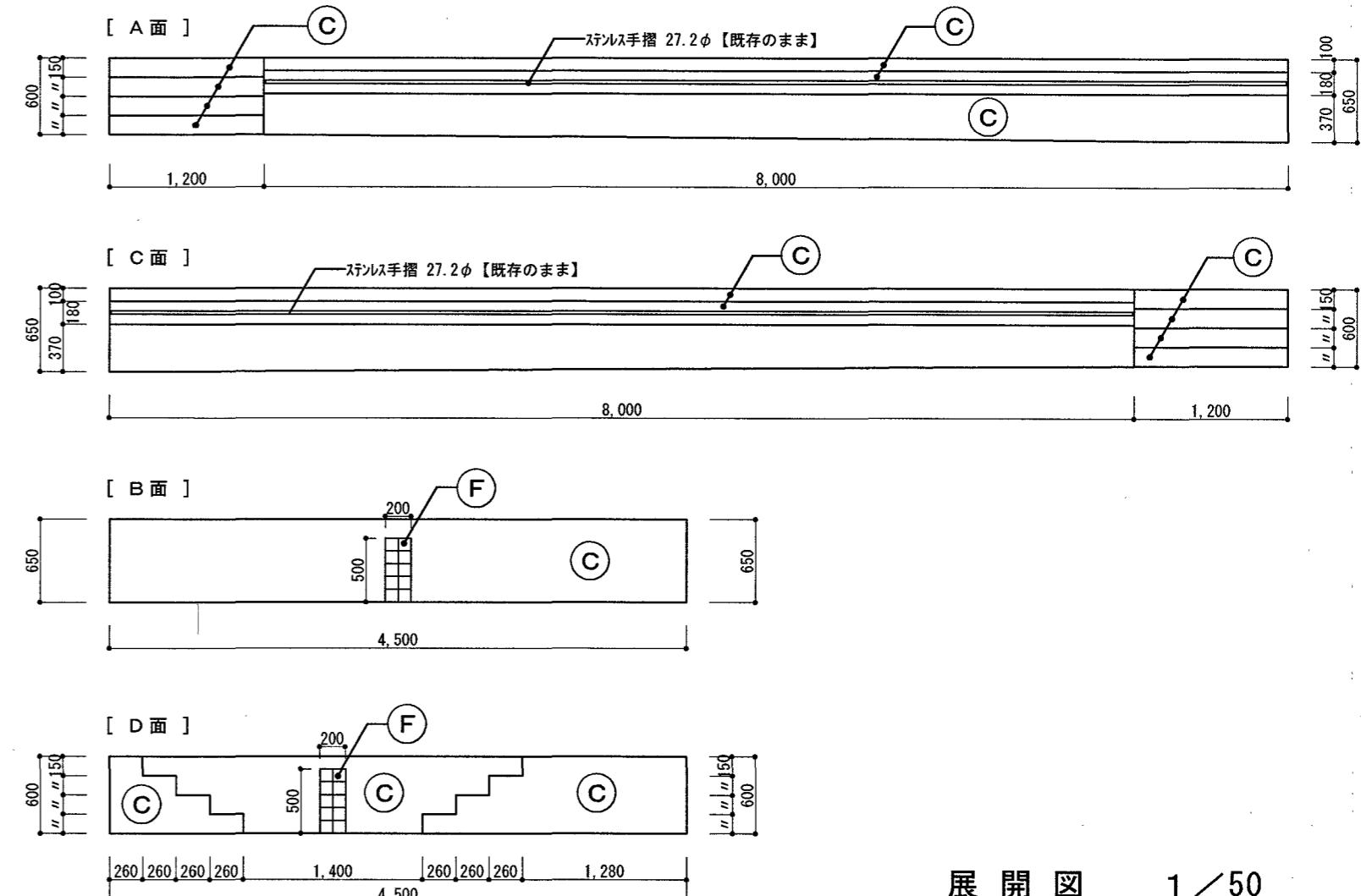
平面図 1 / 50

記号	部位	工法
(A)	プール(平場)	プール用塗料塗り【下地モルタル共撤去】
(B)	プール(平場)・階段踏面	プール用塗料塗り(プール内階段踏面のみ珪砂入り)【プール用下地調整RA種】
(C)	プール(立上り)	プール用塗料塗り【プール用下地調整RA種】
(D)	プールサイド	プールサイド用防滑性塩ビシート【既存のまま】
(E)	伸縮門扉	【既存のまま】
(F)	水深用タイル	100角タイル 耐凍害性磁器【既存のまま】
(G)	側溝蓋	一般溝用天然石充填グレーチング 19-2.5 350×500【蓋のみ撤去】

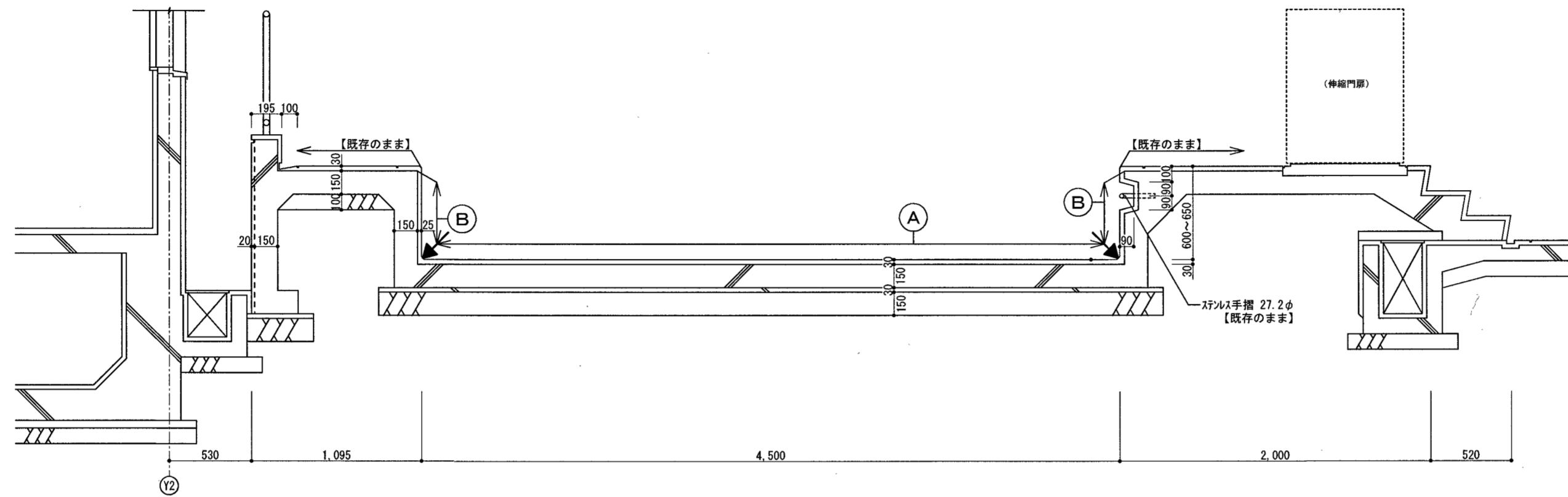
改修後仕上表

記号	部位	工法
(A)	プール(平場)	モルタル塗 + プール塗装ガラスクロスライニング [*] 防滑仕様ウレタン樹脂系仕上げ【新設】
(B)	プール(平場)・階段踏面	水洗い + 劣化改修 + プール塗装ガラスクロスライニング [*] 防滑仕様ウレタン樹脂系仕上げ【新設】
(C)	プール(立上り)	水洗い + 劣化改修 + プール塗装ガラスクロスライニング [*] ウレタン樹脂系仕上げ【新設】
(D)	プールサイド	【既存のまま】
(E)	伸縮門扉	【既存のまま】
(F)	水深用タイル	【既存のまま】
(G)	側溝蓋	樹脂製 [*] レーティング [*] 350×500【新設】

※ライニング用材料は水質(学校環境衛生基準(文部科学省告示)に定める基準)に悪影響を与えない材料とする。
また、防滑性を持たせるために塗装表面に混入する材料は鋭利な角度のない微細珪砂とする。鋭利な角度のない微細珪砂とする。

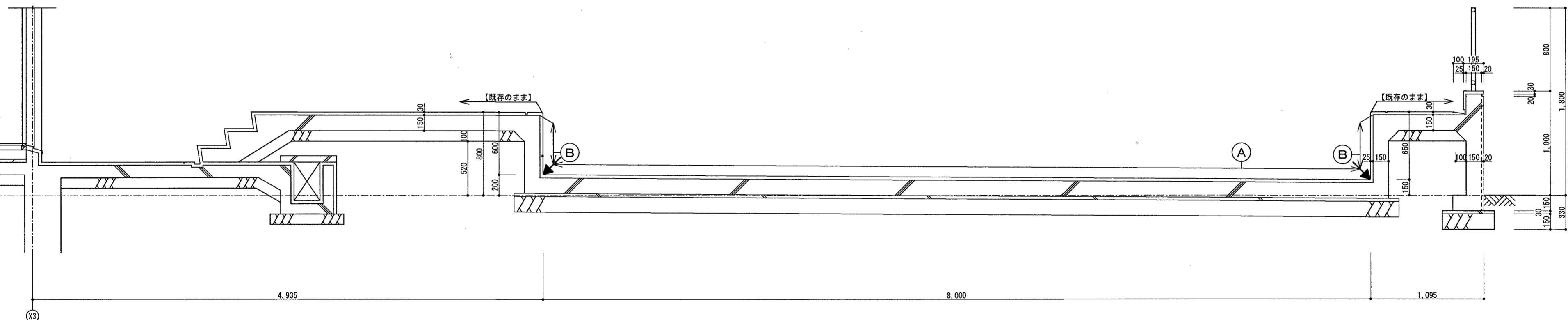


展開図 1 / 50



A-A' 断面図 1/30

[凡例] ← : カッター入れ



B-B' 断面図 1/30

[凡例] ← : カッター入れ

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	小野	吉岡	松木	西村	A-06
	監理	監査	監査	監査	
高知市 都市建設部 公共建築課					
石立保育園プール塗装改修工事					
図面名 断面図	縮尺	1/30	作図	令和6年10月日	

劣化改修仕上表

記号	損傷状態	工法
□	ひび割れ部	Uカットシール材充填工法(可とう性エポキシ樹脂)
○	浮き部(狭幅部)	注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

劣化改修数量表 ※工法及び数量は施工数量調査の結果により、設計変更を行う。

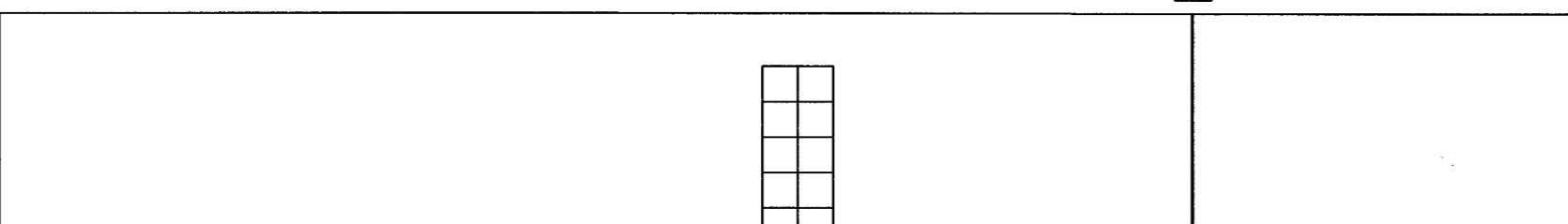
ひび割れ部

□	幅 (mm)	長さ (m)																								
1	0.2	0.10	11	0.2	0.10	21	0.2	0.30	31	0.2	0.20	41	0.2	0.31	51	0.2	0.30	61	0.2	0.40	71	0.2	0.19	81	0.2	0.24
2	0.2	0.18	12	0.2	0.13	22	0.2	0.10	32	0.2	0.12	42	0.2	0.16	52	0.2	0.21	62	0.2	0.11	72	0.2	0.07	82	0.2	0.18
3	0.2	0.20	13	0.2	0.05	23	0.2	0.45	33	0.2	0.15	43	0.2	0.11	53	0.2	0.16	63	0.2	0.29	73	0.2	0.15	83	0.2	0.46
4	0.2	0.10	14	0.2	0.10	24	0.2	0.10	34	0.2	0.10	44	0.2	0.11	54	0.2	0.15	64	0.2	0.18	74	0.2	0.07	84	0.2	0.10
5	0.2	0.17	15	0.2	0.15	25	0.2	0.10	35	0.2	0.10	45	0.2	0.55	55	0.2	0.29	65	0.2	0.17	75	0.2	0.05	85	0.2	0.14
6	0.2	0.11	16	0.2	0.35	26	0.2	0.10	36	0.2	0.10	46	0.2	0.12	56	0.2	0.25	66	0.2	0.06	76	0.2	0.14	86	0.4	0.65
7	0.2	0.05	17	0.2	0.10	27	0.2	0.13	37	0.2	0.10	47	0.2	0.11	57	0.2	0.20	67	0.2	0.13	77	0.2	0.13	87	0.2	0.30
8	0.2	0.05	18	0.2	0.15	28	0.2	0.30	38	0.2	0.10	48	0.2	0.12	58	0.2	0.20	68	0.2	0.20	78	0.2	0.23	88	0.7	0.65
9	0.2	0.05	19	0.5	0.65	29	0.2	0.20	39	0.2	0.10	49	0.2	0.09	59	0.2	0.11	69	0.2	0.56	79	0.2	0.10	89	0.2	0.05
10	0.2	0.10	20	0.2	0.10	30	0.2	0.10	40	0.5	0.37	50	0.2	0.12	60	0.2	0.45	70	0.2	0.21	80	0.2	0.10			

合計 16.74m

19

[B面]



浮き部(狭幅部)

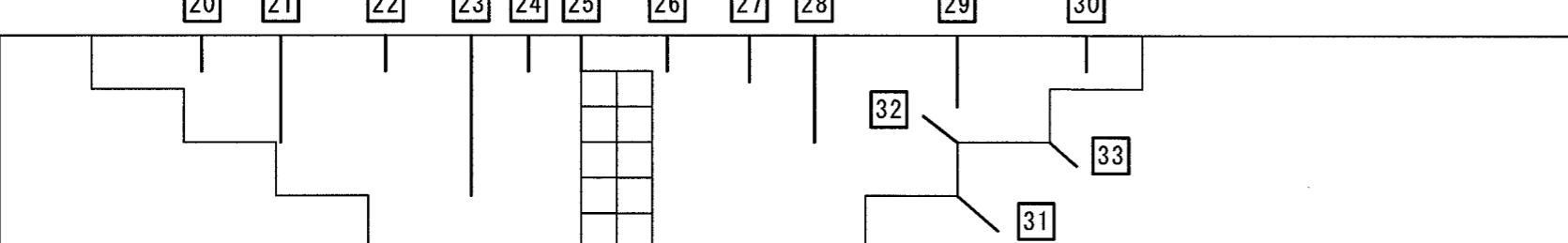
○	幅 (m)	長さ (m)	範囲 (m ²)
①	0.10	0.35	0.035
②	0.10	0.70	0.105
③	0.04	0.05	0.002
④	0.03	0.10	0.003
⑤	0.04	0.04	0.002

合計 1.24m

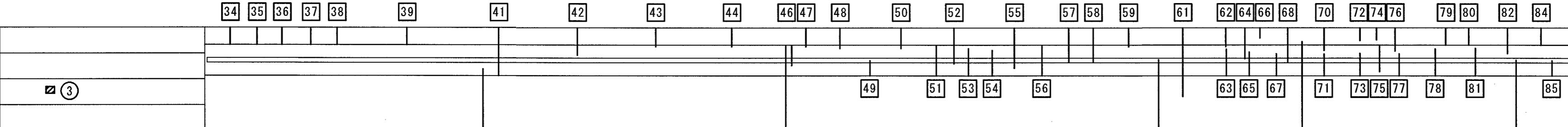
平面図 1 / 50

■ : 劣化改修範囲外

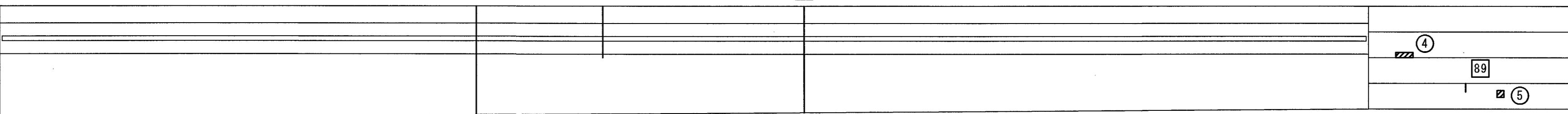
[D面]



[A面]



[C面]



展開図 1 / 50

工事名

石立保育園プール塗装改修工事

図面名 劣化改修図

小野

笛岡

松木

西村

A-07

